

立川市第3次スポーツ推進計画 素案（たたき台）



**令和7（2025）年
立川市**

目 次

第1章	計画策定の基本的な考え方
1	スポーツ推進計画策定の経過等
2	計画の位置付け
3	計画の期間
4	国及び東京都の動向
5	スポーツを取り巻く社会状況の変化と課題
第2章	第2次スポーツ推進計画の成果と課題
1	第2次スポーツ推進計画に関する振り返り
2	市民の意識
3	課題と方向性
第3章	計画の体系
1	基本理念
2	基本方針
3	数値目標
4	施策を推進する視点
5	基本施策
第4章	施策の展開と取組
1	基本方針1 誰もがスポーツを楽しむ機会の創出
	(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の促進
	(2) 障害者スポーツの普及・促進
	(3) 多様な人が楽しめるスポーツ活動の促進
2	基本方針2 交流と連携によるスポーツ文化の形成
	(1) 地域スポーツ団体との連携によるスポーツ活動の促進
	(2) スポーツ大会を通じた交流機会の促進
	(3) ホームタウンチーム等との連携・協働
3	基本方針3 スポーツ環境の充実
	(1) スポーツ施設の有効活用・利用促進
	(2) 地域人材・組織育成の環境づくり
	(3) スポーツ情報を活用した興味・関心の喚起
4	基本方針4 スポーツ施設の整備・マネジメント
	(1) 持続可能なスポーツ施設の整備・充実
	(2) スポーツ施設の維持管理
第5章	計画の推進
1	計画の市民等への周知と協働による推進
2	計画の進行管理
3	関係団体との連携・協力
4	立川市スポーツ推進審議会への進捗報告・意見聴取

第6章	資料編	
1	用語解説	
2	策定組織の開催経過	
3	立川市民のスポーツに関する意識調査結果	
4	立川市民のスポーツに関する意識調査結果（小・中学生向け）	
5	スポーツ施設の利用状況	
6	スポーツ事業の実績	
7	立川市スポーツ推進審議会条例	
8	立川市スポーツ推進審議会委員名簿	
9	立川市スポーツ推進委員協議会組織図	
10	立川市スポーツ推進委員規則	
11	立川市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱	

「スポーツ」とは

スポーツ基本法(平成 23 年法律第 78 号)の前文では、「スポーツ」は次のように定義されています。

心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、
自律心その他の精神の涵養等のために
個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動

人はスポーツをすることによって、楽しさや喜びなどを覚えたりするほか、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進などさまざまな効果が期待できます。

そのため、本計画においても、スポーツとは、ルールに基づいて勝敗や記録を競うものだけではなく、余暇時間や仕事時間等を問わず健康を目的とする身体活動、さらには遊びや楽しみを目的とした身体活動（相応のエネルギー消費を伴うもの）まで、そのすべてを幅広く含むものとしています。

また、スポーツには、自ら行う「する」スポーツ、スポーツ観戦などの「みる」スポーツ、ボランティアとしてスポーツ大会の運営に関わるなどの「ささえる」スポーツの側面があります。

第1章

計画策定の基本的な考え方

1 スポーツ推進計画の策定経緯等

平成7(1995)年6月に立川市スポーツ振興審議会から21世紀を見据えた本市のスポーツ振興方針における答申をいただき、これを踏まえ、平成9(1997)年2月に庁内策定委員会を設置し、本計画の礎が築られました。

◆ スポーツ振興計画（平成12(2000)年度～平成16(2004)年度）

【計画の趣旨】

「心と体の健康づくり」…生活様式の変化に伴うストレスや運動不足の対応
「生きがいづくり」…能力が十分に発揮でき、自己実現が図れ、心の豊かさにつながる
「コミュニティづくり」…人間的な豊かなふれあいを醸成する

◆ 第2次スポーツ振興計画（平成17(2005)年度～平成21(2009)年度）

【計画の趣旨】

市民一人ひとりが自らの希望に応じたスポーツの機会を享受できる条件を整備するとともに、「だれでも」「いつでも」「どこでも」「いつまでも」生涯スポーツのまちづくりを目標に進める。

◆ 第3次スポーツ振興計画（平成22(2010)年度～平成26(2014)年度）

【計画の趣旨】

平成20(2008)年度の立川市スポーツ振興審議会の答申を尊重するとともに、市民意向調査結果などを参考に、子どもや障害者、高齢者まで、また体力の違いに応じ、すべての人が身近にスポーツに親しむことができるよう、「生涯スポーツのまち」づくりを実現する。

◆ スポーツ推進計画（平成27(2015)年度～平成31(2019)年度）

【計画の趣旨】

市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しむことができるまち立川を基本理念に、「市民のライフステージに応じたスポーツの推進」「交流と連携による地域スポーツの推進」「スポーツ環境の充実」を基本方針に掲げ、各種取組を推進することにより、スポーツ実施率70%の取組目標を実現する。

※ 平成23(2011)年6月に「スポーツ振興法」を全面改定した「スポーツ基本法」が制定されたことを受け、東京都はスポーツ振興計画を見直した際に、「スポーツ推進計画」と名称を変更しました。本市においても、東京都の例に倣い、「スポーツ推進計画」としました。

◆ 第2次スポーツ推進計画（令和2(2020)年度～令和6(2024)年度）

【計画の趣旨】

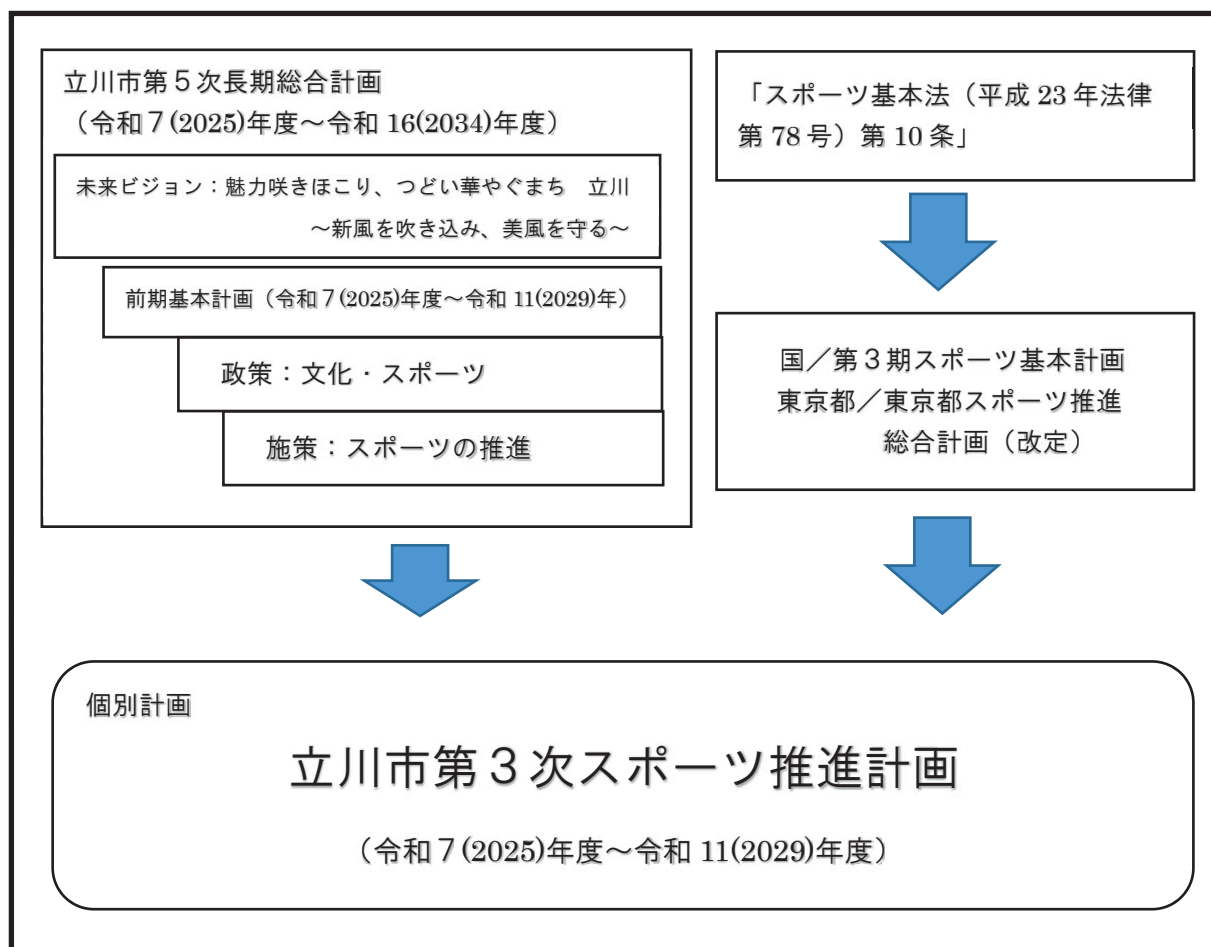
前計画の基本理念及び基本方針を踏襲し、各種取組を推進することにより、スポーツ実施率70%の取組目標を実現する。

2 計画の位置付け

本市では、令和 7 (2025)年度～令和 16(2034)年度までを計画期間とする、第 5 次長期総合計画の策定に向けて準備をしております。

今後、まちづくりの将来像が定められ、令和 7 (2025)年度から令和 11(2029)年度までの 5 年間の計画期間とする前期基本計画を策定し、スポーツ分野の個別計画を策定することとなります。

第 3 次スポーツ推進計画は、国の「第 3 期スポーツ基本計画」（令和 4 (2022)年 3 月策定）を参酌するとともに、東京都の「東京都スポーツ推進総合計画」の改定に向けた議論も参考に策定することとします。



3 計画の期間

第 5 次長期総合計画前期基本計画の計画期間と整合を図り、令和 7 (2025)年度を初年度とする 5 年間の計画期間とします。

4 国及び東京都の動向

(1) 国の動向

◆ スポーツ立国戦略

文部科学省では、平成 22(2010)年 8 月に「スポーツ立国戦略」を策定し、わが国の「新たなスポーツ文化の確立」を目指し、「人（する人、観る人、支える（育てる）人）の重視」、「連携・協働の推進」を基本的な考え方として、おおむね 10 年間で実施すべき 5 つの重点戦略を定め、その体制整備のあり方などを示しています。

【重点戦略】

- ① ライフステージに応じたスポーツ機会の創造
- ② 世界で競い合うトップアスリートの育成・強化
- ③ スポーツ界の連携・協働による「好循環」の創出
- ④ スポーツ界における透明性や公平・公正性の向上
- ⑤ 社会全体でスポーツを支える基盤の整備

◆ スポーツ基本法

「スポーツ立国戦略」を基に、「スポーツ基本法」が平成 23(2011)年 6 月に制定されました。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることの考えに立った新しい時代におけるスポーツの基本理念を提示し、国、地方公共団体、スポーツ団体をはじめとする関係者の連携と協働によって、その基本理念の実現を図ることを具体的に規定しています。

◆ スポーツ基本計画

平成 24(2012)年 3 月に「スポーツ基本計画」が策定され、今後 10 年間を見通したスポーツ推進の基本方針と、今後 5 年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策を定め、一体的な推進を図ることとしています。

【今後 5 年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策】

- ① 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実
- ② 若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ③ 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備
- ④ 国際競争力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備
- ⑤ オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進
- ⑥ ドーピング防止やスポーツ仲裁等の推進によるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上
- ⑦ スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進

◆ 第 2 期スポーツ基本計画

平成 27(2015)年 10 月にスポーツ庁が発足し、これまで複数の省庁で行われていたスポーツ関連業務や権限が一元化されました。また、平成 29(2017)年 4 月に策定された「第 2 期スポーツ基本計画」は、令和 3 (2021)年度までの 5 年間を計画期間とし、スポーツ参画人口を拡大し、他分野との連携・協力により「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことが基本方針とされています。

【第2期スポーツ基本計画の4つの指針】

- ① スポーツで「人生」が変わる！
- ② スポーツで「社会」を変える！
- ③ スポーツで「世界」とつながる！
- ④ スポーツで「未来」を創る！

【数値目標】

スポーツ実施率 65%（週1回以上スポーツを実施する成人の割合）

◆ 第3期スポーツ基本計画

令和4(2022)年3月に、令和4年(2022)から令和8年度(2026)を計画期間とする「第3期スポーツ基本計画」を策定し、第2期スポーツ基本計画の中長期的な4つの指針を踏襲しつつ、新たな視点として、①社会の変化や状況に応じて柔軟に対応するというスポーツを「つくる／はぐくむ」という視点、②さまざまな立場・背景・特性を有した人・組織が「あつまり、ともに、つながる」ことで課題に取り組む視点、③性別や年齢、障害の有無、経済的な事情、地域事情等に関わらず、「誰もがアクセスできる」スポーツ環境や社会の実現を目指す視点を加え、スポーツそのものが有する価値や、スポーツを通じた地域活性化等に寄与する価値を高めるための取り組む方向性が示されています。

(2) 東京都の動向

◆ 東京都スポーツ推進計画

スポーツ基本法の制定を受け、「東京都スポーツ振興基本計画」（平成20(2008)年7月）を見直し、平成25(2013)年3月に「東京都スポーツ推進計画」が平成32(2020)年度までの新たな指針として策定されました。

【基本理念】

スポーツの力をすべての人に

【目標】

スポーツ実施率 70%（週1回以上スポーツを実施する成人の割合）

【戦略】

- ① スポーツに触れて楽しむ機会の創出
- ② スポーツをしたくなるまちづくり
- ③ ライフステージに応じたスポーツ活動の支援
- ④ 世界を目指すアスリートの育成国際交流、観光、都市づくり政策等との連動

◆ 東京都障害者スポーツ振興計画

全国初となる行政計画「東京都障害者スポーツ振興計画」を平成24(2012)年3月に策定し、「東京都スポーツ推進計画」と相互に連動させて、障害の有無に関わらず、誰でも身近な地域でスポーツを楽しめる環境の整備を重点的に進めることとしています。

◆ 東京都スポーツ推進総合計画

平成30(2018)年3月には、上記の2つの計画が統合された「東京都スポーツ推進総合計画」が策定されました。統合の理由としては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会及びラグビーワールドカップ2019の開催決定や、都民の障害者スポーツへの関心の高まりなど、東京都のスポーツを取り巻く環境の変化に対応し、新たな施策を

効果的に展開するとともに、スポーツ振興全般について、障害のある人に配慮した視点を持って施策を普遍的に展開していくためとされています。

【基本理念】

スポーツの力で東京の未来を創る

【数値目標】

都民のスポーツ実施率 70%（週1回以上スポーツを実施する成人の割合）

【計画期間】

平成30(2018)年度から令和6(2024)年度まで

【主な内容】

「スポーツ都市東京」の実現に向け、3つの政策目標を設定

政策目標1 スポーツを通じた健康長寿の達成

政策目標2 スポーツを通じた共生社会の実現

政策目標3 スポーツを通じた地域・経済の活性化

◆ 東京都スポーツ推進総合計画（改定） ※令和7年1月14日現在

東京都は、平成30(2018)年3月に策定された東京都スポーツ推進総合計画の改定作業を行っています。この計画期間では、新型コロナウイルスとの闘いの中、東京2020大会開催を実現し、次期計画期間は、こうした経験を東京2025世界陸上・東京2025デフリンピックやその先の第39回ねりんピックの成功と、さらなるスポーツ推進につなげていくとしています。

【基本理念】

「誰もがスポーツを楽しむ東京を実現し、一人ひとりのウェルビーイングを高め、社会を変革する」

＜将来のビジョン＞

基本理念の下、将来目指す「スポーツフィールド・東京」の姿をビジョンとして設定します。

ビジョンⅠ 子供の頃から好きなスポーツに出会い、楽しみ、成長し、健康・幸福に生きている

ビジョンⅡ スポーツを通じた新たなつながりと相互理解が、技術の進展に伴い生み出されている

ビジョンⅢ 世界中のアスリートや観客でにぎわい、世界で最も魅力的で選ばれる都市に

ビジョンⅣ 安全・安心・信頼の下、いつまでもスポーツを楽しめる社会が実現

＜政策の柱＞

1 健康・幸福 「スポーツで輝く」

生涯を通じて、自らに合ったスポーツを楽しみ、健康・幸福に生きる

2 共生社会 「スポーツでつながる」

スポーツを楽しむことを通じて、互いにつながり、相互理解が進む

3 地域・経済活性化 「スポーツでにぎわう」

世界の人々が交わり、スポーツを楽しむことで、東京が活性化する

4 スポーツの持続可能性 「スポーツを支える」

安全・安心・信頼の地盤をつくり、スポーツの持続可能性を高める

【計画期間】

令和7(2025)年度から令和12(2030)年度まで

5 スポーツを取り巻く社会状況の変化と課題

(1) 人口減少、少子高齢化の進展

令和 5 (2023) 年 9 月に本市が行った将来人口推計によると、本市の人口は、令和 10 (2028) 年の 186,390 人でピークを迎える。令和 11 (2029) 年からは減少を続け、42 年後の令和 47 (2065) 年には 159,150 人と、令和 5 (2023) より 26,333 人減少すると見込まれています。

年齢階層別に見ると、14 歳以下の人口は令和 5 (2023) 年の 21,481 人から減少を続け、令和 47 (2045) 年には 15,029 人となると予測される。15 歳～64 歳人口は令和 5 (2023) 年の 118,062 人から増加し、令和 9 (2027) 年には 119,028 人でピークを迎える。その後は減少し令和 47 (2065) 年には 84,533 人になると予測される。65 歳以上の人口は令和 5 (2023) 年の 45,940 人から増加し、令和 36 (2054) 年に 59,724 人でピークを迎え、令和 47 (2065) 年に 59,588 人になると予測されます。

65 歳以上の人口構成比は令和 5 (2023) 年の 24.8% から増加し、令和 36 (2054) 年には 35.0%、令和 47 (2065) 年には 37.4% になると予測されます。

このような中、高齢者の健康増進や地域の生きがいづくりの観点からも高齢者スポーツ推進の重要性が高まっています。

高齢者が健康で生きがいに満ちた生活を送るためには、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である「健康寿命」を延ばしていくことが重要です。健康寿命を延ばし、平均寿命との差をできるだけ短くしていくためには、スポーツが果たす役割は益々大きくなってきています。

＜本市の高齢化率(65 歳以上の人口の割合)の推移＞ (％)

	令和 5 (2023) 年	令和 6 (2024) 年	令和 7 (2025) 年	令和 8 (2026) 年	令和 9 (2027) 年	令和 10 (2028) 年	令和 11 (2029) 年
65 歳以上	24.8	24.9	24.9	25.0	25.1	25.3	25.5

(出典)実績値(令和5(2023)年まで)……立川市「住民基本台帳」

推計値(令和6(2024)年～令和11(2029)年)……「立川市第5次長期総合計画」

基本計画策定のための将来人口推計調査令和5(2023)年9月推計)」

(2) 各世代の体力の変化

スポーツ庁が実施している「体力・運動能力調査結果」の合計点を、新型コロナウイルス感染症拡大前の平成 30 年と比較すると下表のとおりとなります。

コロナ禍を経て、20 代から 50 代までの世代、60 代から 70 代までの世代については、概ねコロナ禍以前の水準で推移する一方で、11 歳、13 歳、16 歳の合計点はコロナ禍前の合計点の水準から男女ともに低下しています。

新型コロナウイルス感染症拡大による外出制限の影響もあると考えられますが、授業以外の運動時間の減少や、スクリーンタイムの増加、肥満である児童・生徒の増加、朝食を食べない児童の増加が指摘されています。

子どもを取り巻く状況としては、外遊びの減少に見られるように、日常生活の中で体を自然に動かす機会が少なくなっている影響も考えられます。運動を伴う子どもの(外)遊びは、「身体能力」「知性」「社会性」を育てていく上でとても重要です。

子どもの成長に欠かせないこれらの能力をバランスよく育むため、子どもたちの体力向上は喫緊の課題であり、運動やスポーツを楽しめる環境づくりに向けた取り組みが、生涯にわたる主体的な運動やスポーツに取り組む姿勢を持つことにつながるものと思われます。

<新体力テストの合計点(男子)>

	11 歳	13 歳	16 歳	25~29 歳	35~39 歳	45~49 歳	55~59 歳	65~69 歳	75~79 歳
平成 30 年	62.4	45.5	55.3	41.3	37.4	33.8	29.7	41.7	35.5
令和 5 年	60.9	43.7	53.4	41.0	37.9	32.8	29.1	41.9	35.9

(出典)「令和5年度体力・運動能力調査結果」(令和6(2024)年 10 月、スポーツ庁)をもとに作成

<新体力テストの合計点(女子)>

	11 歳	13 歳	16 歳	25~29 歳	35~39 歳	45~49 歳	55~59 歳	65~69 歳	75~79 歳
平成 30 年	63.3	53.9	52.6	38.8	35.6	34.0	30.4	42.4	35.8
令和 5 年	60.9	49.9	51.3	38.6	35.1	32.9	29.9	41.5	35.9

(出典)「令和5年度体力・運動能力調査結果」(令和6(2024)年 10 月、スポーツ庁)をもとに作成

(3) 地域コミュニティの活性化

少子高齢化や高齢単身者世帯の増加、都市化やライフスタイルの多様化などによる地域のつながりの希薄化が、近年大きな社会問題となっています。

一方で、防災面の取組や支援が必要な住民への対応など、地域コミュニティに求められる役割は年々大きくなってきていますが、自治会への加入率の低下や地域活動への参加者の減少が進んでいます。

このため、住民の主体的なスポーツ活動を通じて、地域の子どものスポーツ活動の場の提供や、世代間交流による青少年の健全育成、地域住民の健康維持・増進など、スポーツが地域の人と人を結び付け、スポーツを通じた地域コミュニティの再生の様々な取組が、地域の課題解決の一助となることが期待されます。

(4) 共生社会の推進

スポーツ基本法は、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならないと規定しています(第2条第5項)。

また、本市では、平成 30(2018)年 4 月から「立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」を施行し、障害の有無に関わらず誰もが暮らしやすいまちをつくるために、保健・医療や教育、文化、スポーツなどの分野において合理的配慮※の提供等を規定し、さまざまな取り組みを進めているところです。

その一方で、障害者スポーツを障害者のためのスポーツであると考えている人が少なくないことや、障害者がスポーツを楽しめる施設が不足していること、障害者の週 1 回以上のスポーツ実施率が成人全般の実施率を大きく下回っていること、障害者スポーツそのものの指導者不足、特別支援学校卒業後の地域でのスポーツ参加が困難となっていることが、障害者スポーツを推進していく上での課題となっています。

さらに、障害、性別、年齢などの違いを認め合い、一人ひとりが互いを尊重する社会の実現に向け、スポーツが果たす役割や取組も進めていくことが求められています。

(5) DXなど急速な技術革新

第3期スポーツ基本計画では、スポーツにおけるDX推進の政策目標として、「スポーツ界においてDXを導入することで、様々なスポーツに関する知見や機会を国民・社会に広く提供することを可能とし、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の実効性を高めます。」とあります。コロナ禍においては、リモートでスポーツ教室を開催する等の実例があり、DXを活かして地域で孤立している人や、健康上の理由で外出が困難な人たちも含め、多様な主体がそれぞれ平等にスポーツにつながるきっかけづくりも創出できます。

DXなどの急速な技術革新は、スポーツがもつ新たな価値の創造につながることも期待され、DXを取り入れた取組が求められてきます。

(6) スポーツによる健康増進、健康寿命の延伸

スポーツと健康の関係については、様々な調査・研究や科学的な知見も蓄積されてきており、第3期スポーツ基本計画でも、政策目標として、「地域住民の多様な健康状態やニーズに応じて、関係省庁と連携しつつ、スポーツを通じた健康増進により健康長寿社会の実現を目指す。」とあります。基礎自治体としても、地域住民の健康増進と健康寿命の延伸は、これからの少子高齢化における重要な課題であり、スポーツがその課題解決に資する役割が期待されます。地域の保健・医療や教育などの様々な資源と連携を取りながら、スポーツが持つ力によって、社会課題の解決に寄与する取組みが求められています。

(7) 気候の変化

近年は温室効果ガスの増加などにより、地球全体の気温が上昇しています。日本においても、最高気温が35℃以上の猛暑日や、最低気温が25℃以上の熱帯夜の日数は増加し、スポーツを実施するにあたっては、熱中症のリスクが高まっています。

また、雨の降り方も変化し、短時間で強い雨の発生頻度も増加しています。

そのような気候の変化もあり、安全なスポーツ環境の整備や運用の変更が求められています。

第2章

第2次スポーツ推進計画の成果と課題

1 第2次スポーツ推進計画に関する振り返り

第2次スポーツ推進計画は、令和2(2020)年度を初年度とする5年間の計画で、本市におけるスポーツ推進の目標達成に向け、3つの基本方針に基づき16の取組項目を掲げ、体系的に取り組んできました。

41項目にわたる取組事項は新型コロナウイルス感染症拡大による行動制限の影響もあり、一部には課題もでています。これらの成果や課題の概略を3つの基本方針ごとに整理すると、以下のとおりです。

基本方針1 市民のライフステージに応じたスポーツの推進

【主な取組】

<子どものスポーツの推進>

- ・泉・柴崎両市民体育館で水泳、体操、各種ダンス等の教室を開催し、子どもたちがスポーツの楽しさを体感し、継続してスポーツを楽しめる機会をつくりました。
- ・小中学生を対象に、地区体育会では「なわとび検定会」、立川市スポーツ協会（以下「スポーツ協会」）では小学生クラブ交流大会やソフトテニス教室、ジュニア体力競技力向上事業をそれぞれ実施しました。
- ・小学生姿勢教室を実施し、親子で良い姿勢の大切さや、良い姿勢を保つための体操などを学ぶ機会をつくりました。

<成人や子育て世代のスポーツの推進>

- ・泉・柴崎両市民体育館の指定管理者によるヨガ・エアロビクス・バドミントン等を開催しています。また、立川シティハーフマラソンの種目に対応する親子向けマラソンイベントなども実施しました。
- ・幅広い年齢層でスポーツを楽しんでもらえる「市民あるけあるけ運動」や「体力年齢測定会」、「ラジオ体操・みんなの体操会」、「ラジオ体操講習会」を実施しました。

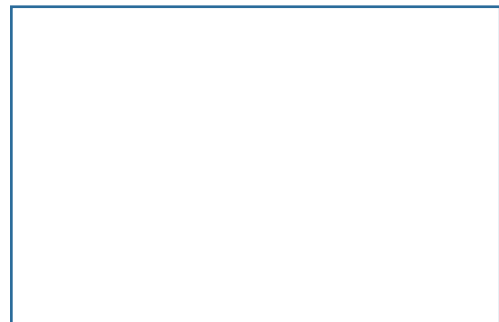
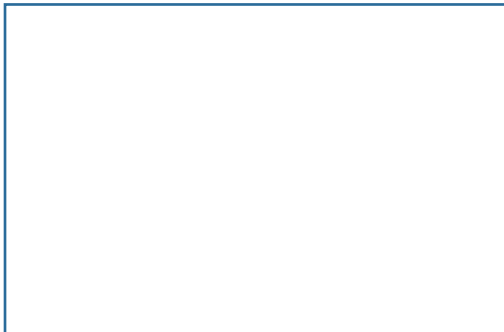
<高齢者のスポーツの推進>

- ・コロナ禍で集団行動が難しかったため一人でもできる消火器ウォークのマップを12地区で作成し、距離認定を行いました。新型コロナ感染症の収束後は、「市民あるけあるけ運動」も再開し、高齢者の体力づくりの機会をつくりました。
- ・市民体育館においてストレッチ教室等のプログラムを提供するとともに、「体力アップ体操教室」を年2回実施しました。



<障害者のスポーツの推進>

- ・泉市民体育館においてハンディ水泳教室を実施し、また、泉・柴崎両市民体育館においてボッチャ※、バドミントン、ヨガなどの障害のある人もない人も共に参加できるチャレンジスポーツ教室を開催することで、身近な場所で継続してスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めました。
- ・来館が困難な障害者が参加できるよう、障害者施設への訪問教室を開催しました。コロナ禍においては、リモートによる教室を実施しました。
- ・指定管理者が商業施設を訪問し、ボッチャ体験会を実施しました。
- ・ボッチャボール4セットやランプ等を市立小中学校や地区体育会、関係団体・機関に貸し出しを行い、障害者スポーツの普及に努めました。
- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして、広域自治体連携事業として「市町村ボッチャ大会」を実施し、障害のある人もない人も一緒に参加しています。



[成果と課題]

<子どものスポーツの推進>

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や、立川市をホームタウンとするプロチームの活動を通して、子どもたちが様々なスポーツ体験やアスリートと触れ合う機会が得られました。
- 地域での子どものスポーツ活動の推進については、身近な場所で気軽にスポーツに取り組めるよう、地区体育会等と連携した活動が課題となっています。

<成人や子育て世代のスポーツの推進>

- ・ヨガ・エアロビクス・水泳などの屋内スポーツ教室は泉・柴崎両市民体育館で実施し、平日の夜間にヨガ教室を開催するなど、利用者のニーズに応じた教室を開催しました。
- 一方で、スポーツ実施率が低い20代から40代をターゲットにした隙間時間にできる

スポーツへの興味関心につながる情報発信が必要となっています。

<高齢者のスポーツの推進>

- ・コロナ禍においても消火器ウォークマップを作成し運動機会を確保したことや、市民体育館での軽体操やストレッチ教室を継続して実施する等、高齢者が各種教室に参加する環境を提供したことにより体力の保持・増進や健康づくりにつながりました。一方で、闊達な高齢者から、あまり外出を望まない高齢者まで、医療・介護との連携を含め、「する」スポーツの参加を促す取組が課題となっています。

<障害者のスポーツの推進>

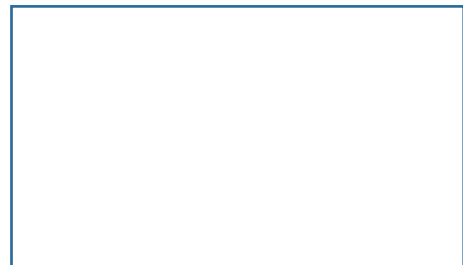
- ・パラリンピック開催を契機として、地域で障害者スポーツの裾野を広げ、障害のある人もない人も共に参加できる環境づくりを進めてきました。障害者施設への訪問教室や商業施設での体験会等、スポーツ施設に来なくても体験できる機会の提供や、ボッチャやモルックなど地域での大会や体験会を通じて、身近な場所で障害者スポーツに接する機会が増え、障害に対する理解促進につながりました。障害のある人もない人も共にスポーツを楽しむことができ、より気軽に参加できる環境づくりが課題となっています。

基本方針２ 交流と連携による地域スポーツの推進

[主な取組]

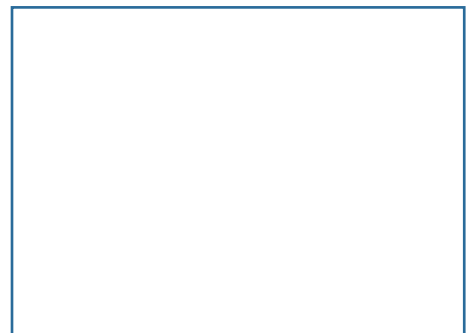
<地域スポーツクラブ※の支援>

- ・東京都から地域スポーツクラブの認証を受けている市内の12地区体育会に地域スポーツ教室を委託し、身近な学校施設等を活用して、誰もがスポーツに親しみ、気軽に取り組むことができるよう「なわとび検定会」のほか、「モルック」などを実施しました。



<地域スポーツ団体との連携によるスポーツ振興・競技力向上の推進>

- ・スポーツ協会と連携し、立川市市民体育大会を実施しました。コロナ禍には種目数を減らす等の影響はありましたが、市民体育大会は各地区において代表選手の選考を兼ねて、地区の町民運動会や各種スポーツ大会を開催したほか、地区対抗の競技会や中央大会への出場選手を発掘するなど、市民の競技力の向上を図っています。
- ・スポーツ協会や各種競技団体、地区体育会が実施する事業への補助を行い、活動を支援しました。



<地域におけるスポーツの推進>

- ・子ども会や青少年健全育成地区委員会などの地域団体が実施するスポーツ・レクリエーション事業に対し、ボッチャ等の物品の貸し出しを行いました。
- ・令和4年度から市民運動習慣化事業をモデル事業として地区体育会で実施し、身近な地域でスポーツに取り組める環境づくりを行いました。

<ニュースポーツによるスポーツの推進>

- ・ソフトバレーボール大会に変わる新たなニュースポーツとして「ゴールドドッチ※」をニュースポーツとして進めてきましたが、コロナ禍の影響もあり、運動強度の低い「モルック」が広まっています。
- ・泉市民体育館まつりにおいて、ミニテニスや手のひらバレー等のニュースポーツ体験会を設置し、市民がニュースポーツに触れる機会を提供することができました。



<立川シティハーフマラソンの推進>

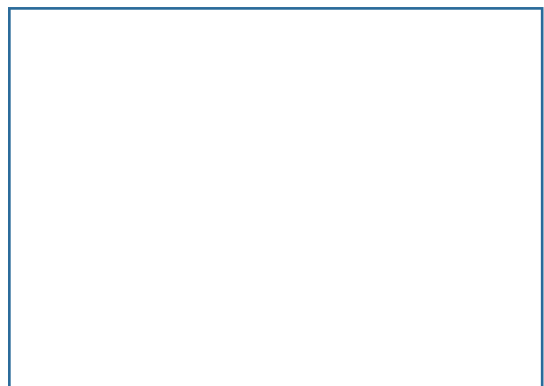
- ・立川シティハーフマラソンは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020 大会及び 2021 大会が中止となりました。2022 大会から再開し、エントリー数は、9,000 人前後で推移しています。「する」スポーツだけでなく、学生トップランナーが参加する日本学生ハーフマラソン選手権大会を併催（2024 大会まで）することもあり、国営昭和記念公園入園者数も多く、「みる」スポーツにも大いに貢献しています。また、多くの企業から協賛をいただいていることや、市内の関係団体、企業、学校、自治会、そして一般ボランティアなどによる「ささえる」スポーツの場にもなっています。当日、会場では様々な企業・団体の協力により活気のあるイベントとなっています。



立川シティハーフマラソンの様子

<プロスポーツチーム※等との連携によるスポーツの推進>

- ・立川市をホームタウンとするプロスポーツチームと、スポーツによる地域活性化に関する連携を推進するとともに、地域社会の発展及び振興を図ることを目的に相互協力協定を締結しました。
- ・「東京ヴェルディ」、「アルバルク東京」、「立川ダイス」、「立川アスレティックFC」の主催試合に市民を観戦招待する応援 DAY が実施されています。
- ・立川商工会議所を中心として、市内プロスポーツチームが連携して立川市を盛り上げることを目的に「立川プロスポーツ連絡会」を構成し、立川駅でのスポチャレやスポーツイベントへの出店等、連携した取り組みを実施しました。



〔成果と課題〕

<地域スポーツクラブの支援>

- ・地区体育会では、地域の特性に合わせた事業を実施し、子どもから高齢者まで生涯スポーツの推進に取り組んでいますが、組織の活性化と役員などの担い手・世代交代が課題となっています。

<地域スポーツ団体との連携によるスポーツ振興・競技力向上の推進>

- ・立川市民体育大会は、地域でのスポーツイベントの中核として継続していますが、コロナ禍の影響もあり、参加者数が減少しています。
地域コミュニティに参加していない市民が増え、地域のネットワークを活用して新たな参加者を増やしていくことや、主管競技団体の運営が困難となっており、スタッフの人材確保が課題となっています。

<地域におけるスポーツの推進>

- ・地域におけるスポーツの推進については、コロナ禍の影響もあり、計画どおりの事業を行うことができませんでした。地区体育会を中心とした地域スポーツの推進に係る支援が課題となっています。

<ニュースポーツによるスポーツの推進>

- ・より幅広い層に親しまれるよう、「モルック」等の体力や年齢などに関わらず一緒に行える種目を推進していきます。競技を行うだけでなく、ニュースポーツを通じた住民同士の交流や地域活性化につなげる取組が必要です。

<立川シティハーフマラソンの推進>

- ・立川シティハーフマラソンは、市内の事業所や学校、市民等によるボランティア協力により各部署が運営されています。また、庁内各課に依頼し、主要部署の担当やボランティアの取りまとめをしてもらうことで、市職員の連携や連帯が生まれています。
一方で、安定した大会運営とするため、地域団体等とさらなる連携強化とボランティアの育成、魅力的な参加賞の検討、財政基盤の充実などが課題となっています。

<プロスポーツチーム等との連携によるスポーツの推進>

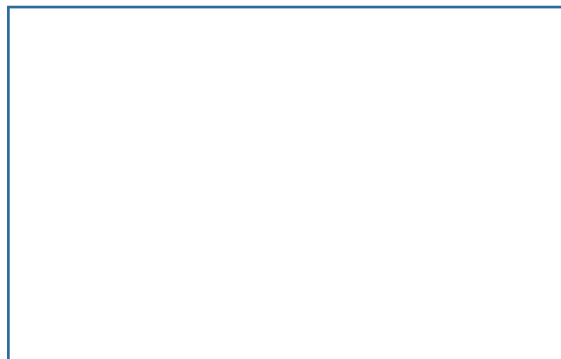
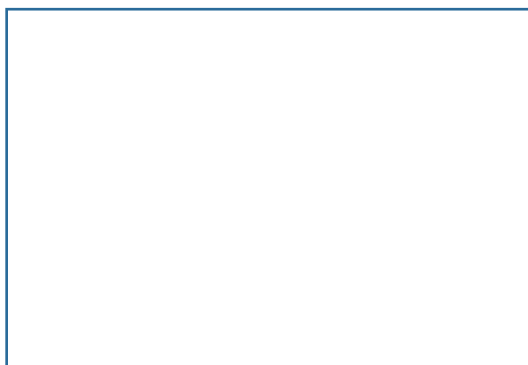
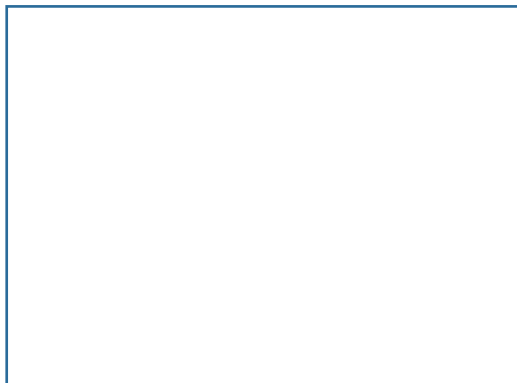
- ・市とプロスポーツチームとの連携協定の締結により、市内の小中学校での体験教室などが実施され、トップレベルの選手等による指導に触れることができたほか、市の各種イベントに選手等が出演することにより、プロスポーツチーム等の認知度の向上につながりました。スポーツ振興課と広報課が連携した取組や、「立川プロスポーツ連絡会」を中心とした認知度向上の取組は立川市独自の特徴的な取組であり、さらなる連携強化により立川市のスポーツ振興の新たな展開につながります。

基本方針3 スポーツ環境の充実

【主な取組】

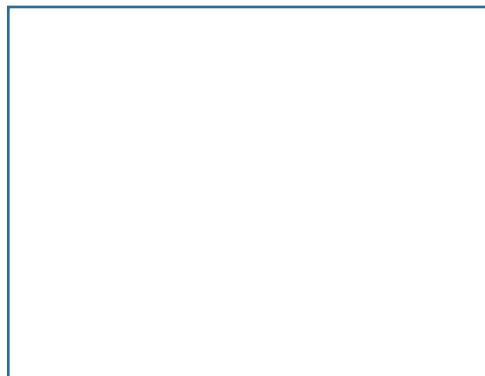
<既存スポーツ施設等の整備・充実>

- ・令和4(2022)年度に練成館中規模改修工事を行い、空調設備を導入しました。
- ・立川公園野球場ネットフェンス改修、泉町野球場ネットフェンス改修を行いました。
- ・令和5(2023)年度に立川公園陸上競技場のスタンドを解体しました。
- ・立川公園陸上競技場、見影橋公園陸上競技場において、個人利用ができるよう開放し、ボール遊びができる場所となっています。



<学校施設の有効活用>

- ・小学校の校庭や体育館を「遊び場」として開放し、合わせてスポーツ団体に小中学校の校庭や体育館を学校教育に支障のない範囲で開放しました。計画期間中は、小中学校の大規模・中規模改修が順次実施されていて、体育館や校庭を使用できない期間が発生しています。
- ・老朽化が進む校庭の夜間照明塔について、令和6(2024)年度に腐食度調査を実施し、計画的な更新計画を検討していきます。

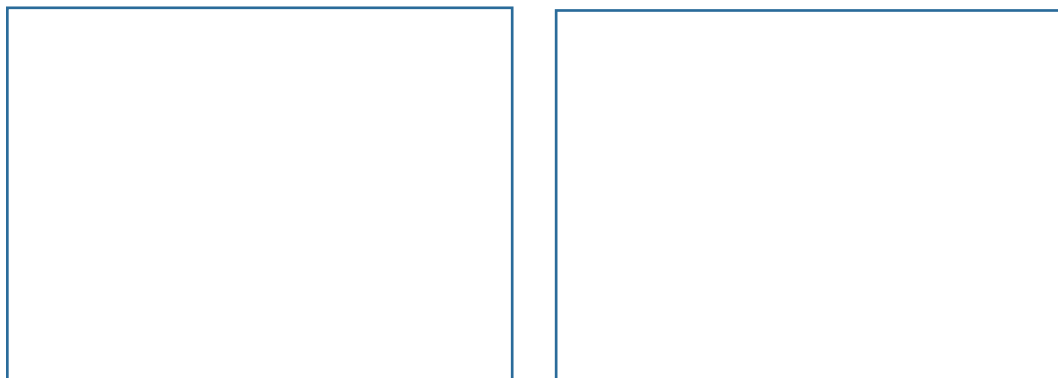


<指導者の育成・確保>

- ・立川市スポーツ協会と連携することで、平成31(2019)年度から「運動指導者育成プログラム」講座を開講し、地域スポーツの推進を担う指導者育成に取り組みました。
- ・スポーツ推進委員の資質向上を図るため、内部研修を実施したほか、東京都スポーツ推進委員協議会による広域地区別研修会(第8ブロック)や課題別研修会、初級障害者スポーツ指導員養成講習会、実務研修などに参加しました。
- ・平成27(2015)年度の特別巡回をきっかけに始まった、「ラジオ体操・みんなの体操指

導者講習会」を、高齢福祉課、健康推進課、スポーツ振興課の3課が協力して実施し、地域でのスポーツイベントにおいて正しいラジオ体操の普及を行うラジオ体操指導員の資格取得に取り組みました。

- ・コロナ禍で運動習慣が低減した市民への健康体操プログラムとして、令和4年度より市民運動習慣化支援事業をモデル地区で実施しました。



<情報の提供>

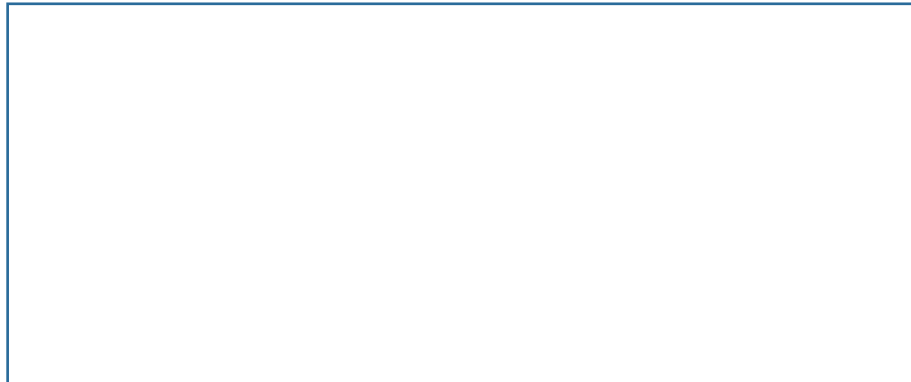
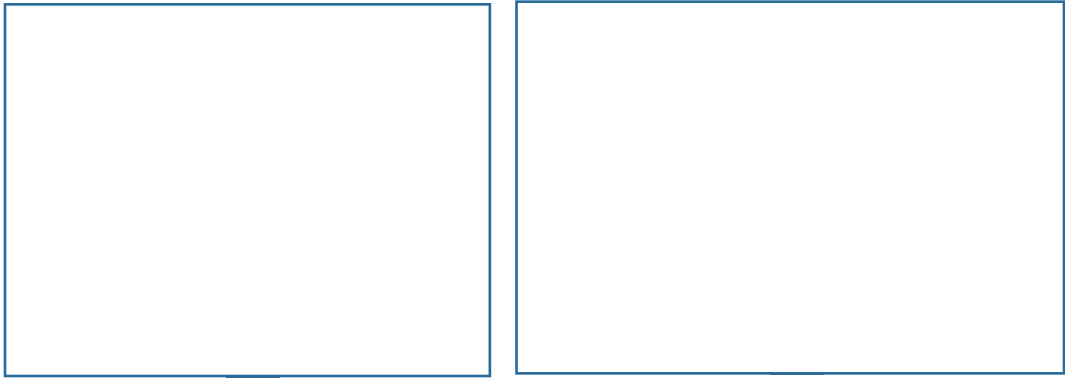
- ・広報たちかわや市ホームページ、市民体育館指定管理者のホームページを活用して、市民体育大会の各種目の開催や各種スポーツイベント・教室の開催情報を市民に提供しました。また、きらりたちかわ等、庁内の他課で発行する情報誌にスポーツ教室等の開催予定を掲載したほか、市内の施設にチラシを配布し市民などへの周知に努めました。プロスポーツチームやトップアスリートが市長へ表敬訪問する様子についても、広報課と連携し、市ホームページや公式動画チャンネル等を活用した情報発信を行いました。

<健康づくり事業の推進>

- ・泉・柴崎両市民体育館で水中ウォーキングやみんなでストレッチ、アクアビクスなどの健康づくりのための教室を引き続き実施しました。また、健康推進課では立川健康ポイント事業やラフ&タフ体操教室等、生涯学習推進センターでは各種体操教室、福祉総務課では気功やヨガ教室等、庁内各課においてスポーツによる健康づくり事業を実施しました。

<オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とするスポーツの推進>

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を受け、大会の1年延期、無観客開催など過去に例をみない大会となりました。そのような中でも、聖火リレーにおける点火セレモニーや採火式の実施、映像やオンラインを活用した市にゆかりのある選手の応援など、賑わいの創出に取り組みました。
- ・各学校でオリンピック教育の推進として、オリンピックを招いた交流や講演会、実技指導などを行ったほか、東京女子体育大学に依頼しオリンピックを派遣していただきました。また、パラリンピック教育を推進し、パラリンピアンとの交流や障害者スポーツ、車いすの体験等を行いました。
- ・アスリートスポーツ教室や泉市民体育館まつり、ニュースポーツ体験会を開催し、スポーツへの関心を高めるとともに、誰もが気軽にスポーツに取り組める環境を用意し、スポーツ実施率の向上につなげました。



[成果と課題]

<既存スポーツ施設等の整備・充実>

- ・ 柴崎・泉両市民体育館に指定管理者制度を導入したことにより利用者数は増加しているものの、新型コロナウイルス感染症の拡大による市民の行動様式の変化により、コロナ禍前の利用者数まで戻っていません。また、体育施設全体の老朽化が進んでおり、安全で安定的な施設管理運営を維持していくためには、施設や設備の計画的な修繕・更新が課題となっています。
- ・ 近年、厳しさを増している猛暑時の熱中症対策の充実が求められています。

<学校施設の有効活用>

- ・ 学校体育施設の利用希望団体が多いことから、空きのない状態が常態化しており、年度途中での新規利用団体の登録が難しく、結果として利用団体が固定化しています。また、小中学校の大規模・中規模改修が順次実施されており、体育館や校庭の使用ができない期間が発生した際の代替施設の調整も困難となっています。

<指導者の育成・確保>

- ・ 専門的な知識及び技術を持つ指導者を確保・育成していくため、スポーツ協会が実施する講座への支援を継続していく必要があります。また、育成された指導者が中学校部活動の地域連携・地域移行への取り組みに合わせ、地域で活躍するしくみづくりを関係機関と協議していく必要があります。

<情報の提供>

- ・ 市ホームページや広報たちかわ等、市が運営する広報媒体を有効に活用して、広く市民へ情報提供することができました。また、新規のイベントや多数の参加者が見込ま

れるイベントは積極的にプレスリリースしました。今後は、情報提供する対象に応じて SNS 等の広報媒体も活用し、多くの市民に適時・適切にスポーツに係る情報が届くような工夫が必要です。

<健康づくり事業の推進>

- ・市民一人ひとりが健康づくりを進めていくためには、日ごろから運動やスポーツを継続的に取り組む習慣と、それを支える市の体制や環境整備が必要です。また、目的や対象が異なるものの、庁内の各課で健康づくり事業が行われていることから、関係各課で連携し協力体制を構築していくことが課題となっています。

<オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とするスポーツの推進>

- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機に、オリンピックやパラリンピアンとの交流やスポーツの振興を通して、市域における気運醸成につながりました。また、パリオリンピック・パラリンピックでも、市にゆかりのある選手の活躍もあり、トップアスリートへの応援などを通じてスポーツへの関心や障害者スポーツへの理解を深めるきっかけをつくることができました。今後は、これまでの取り組みを持続的に行い、市民のスポーツへの関心や、共生社会の推進につなげていくかが課題となります。

2 市民の意識

(1) 調査概要

ア 市民向け調査

対象	配布数	有効回答数 (うち電子回答数)	回答率
18 歳以上の 立川市民	1247	386 (169)	30.9%

イ 子ども向け調査

対象	配布数	回収数 (全て電子回答)	回答率
立川市立の 小学5年生、 中学2年生	330	241	73.0%

(2) 調査時期

ア 市民向け調査

令和6年3月5日（火）から3月31日（日）まで

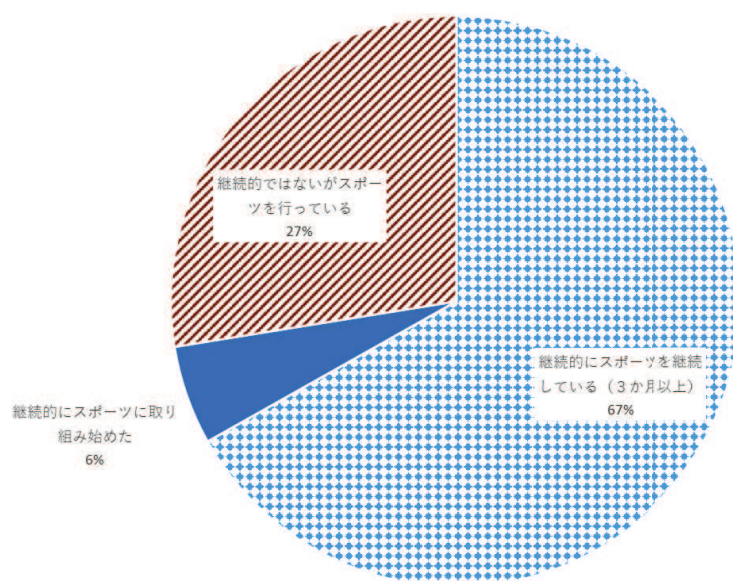
イ 子ども向け調査

令和6年6月6日（木）から6月14日（金）まで

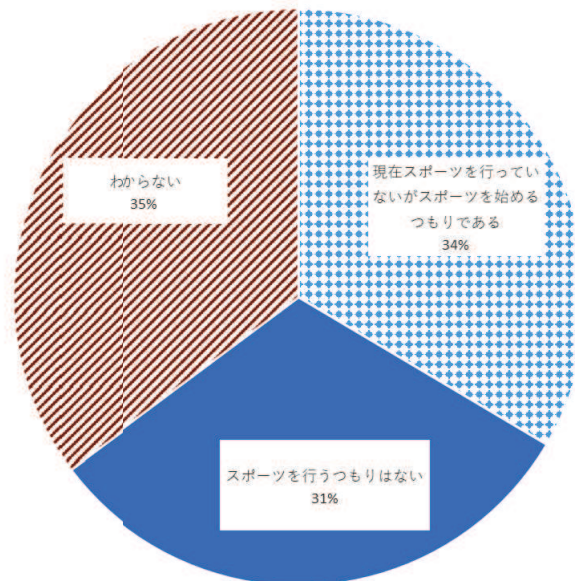
(3) 市民向け調査の結果

ア スポーツの実施状況

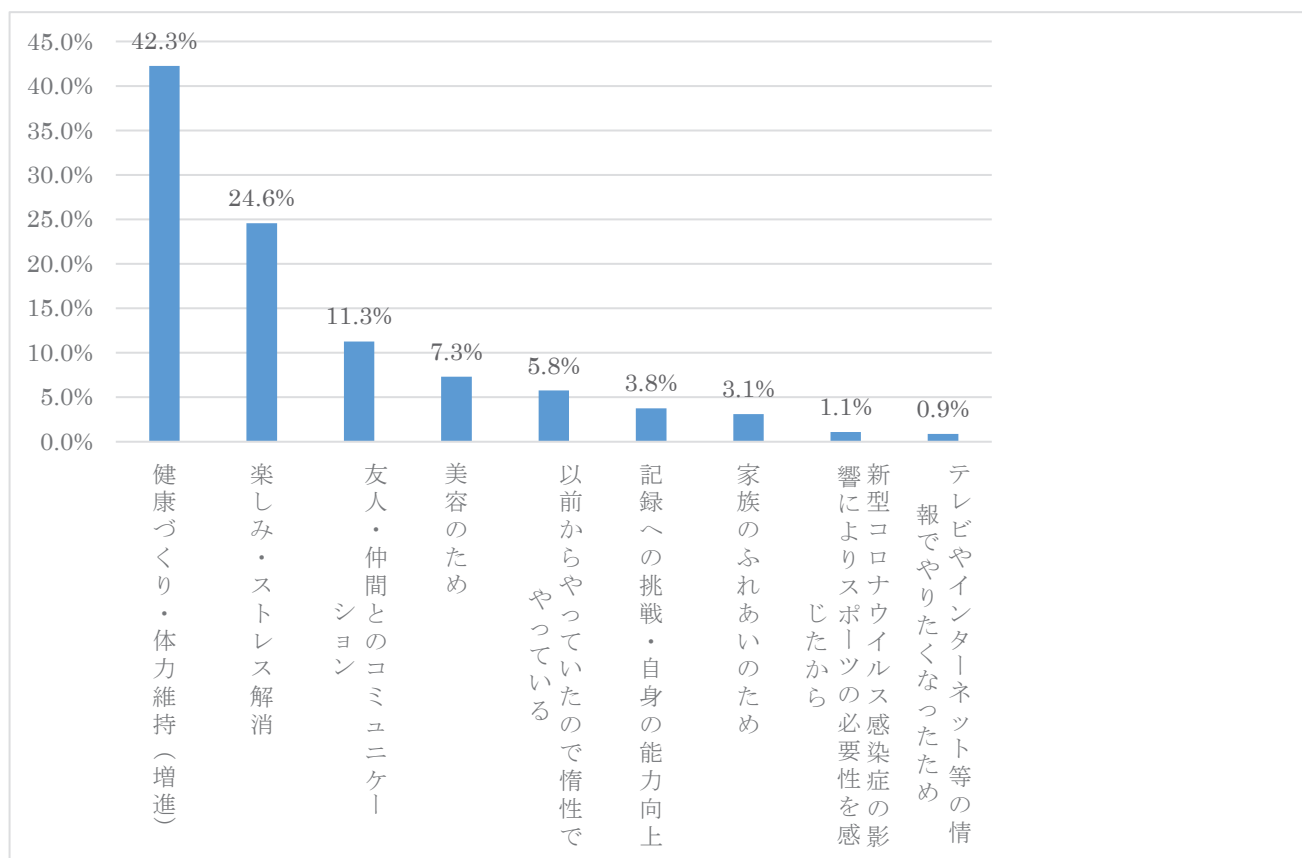
スポーツ実施者の内訳



スポーツ未実施者 今後の意向

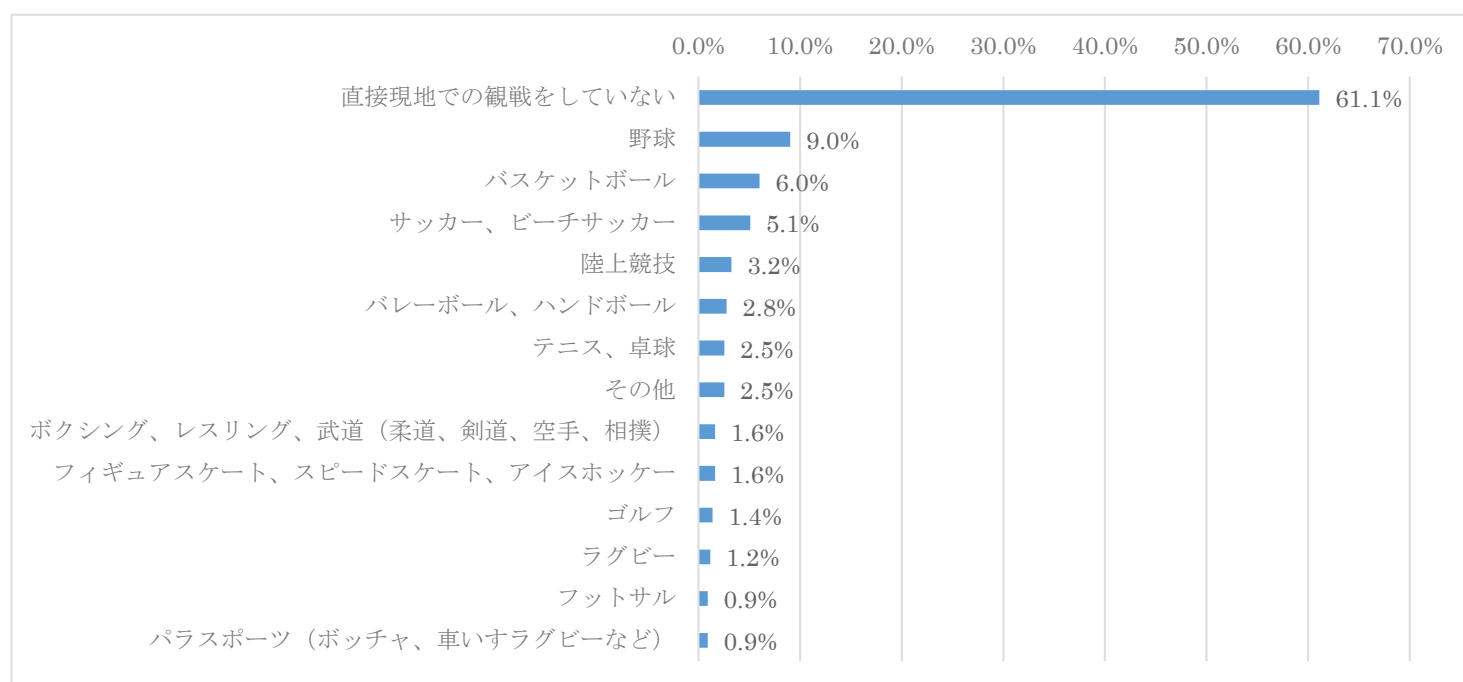


Q 一年間に週一以上スポーツした人 実施した理由(複数回答)(n=231)

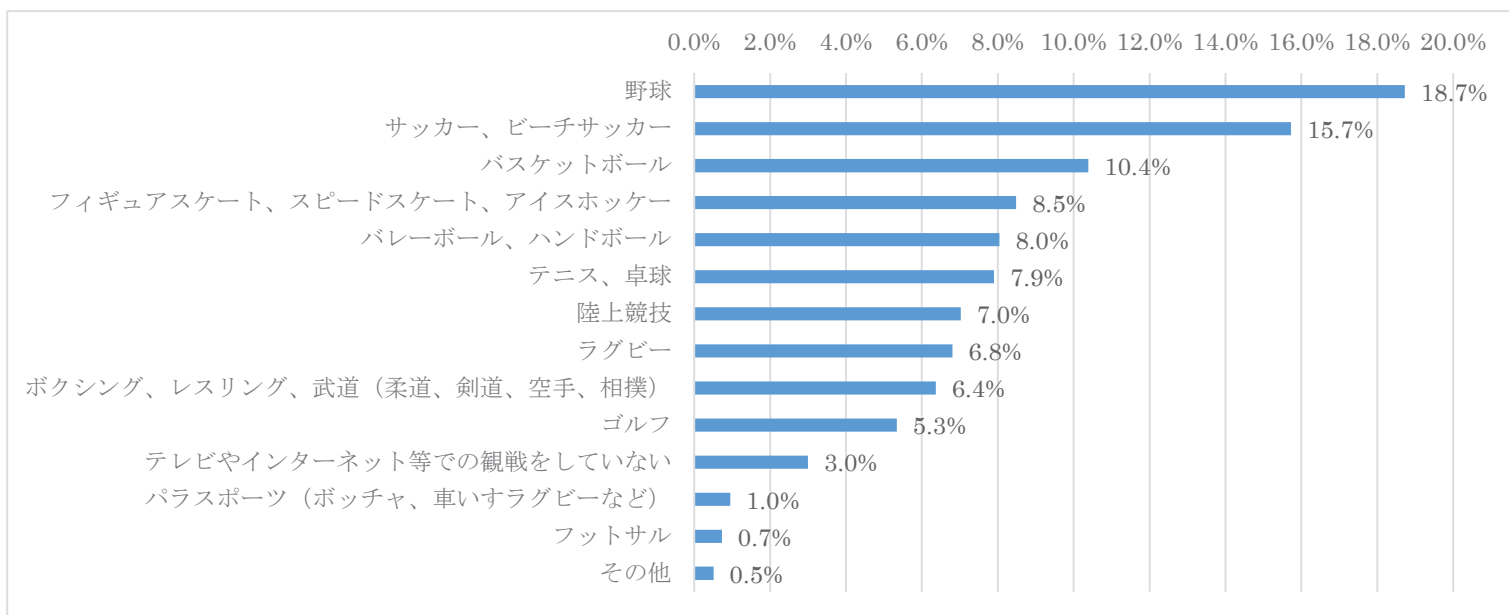


イ スポーツの観戦状況

Q この一年間にどんなスポーツを直接現地で観戦したか(複数回答)(n=379)

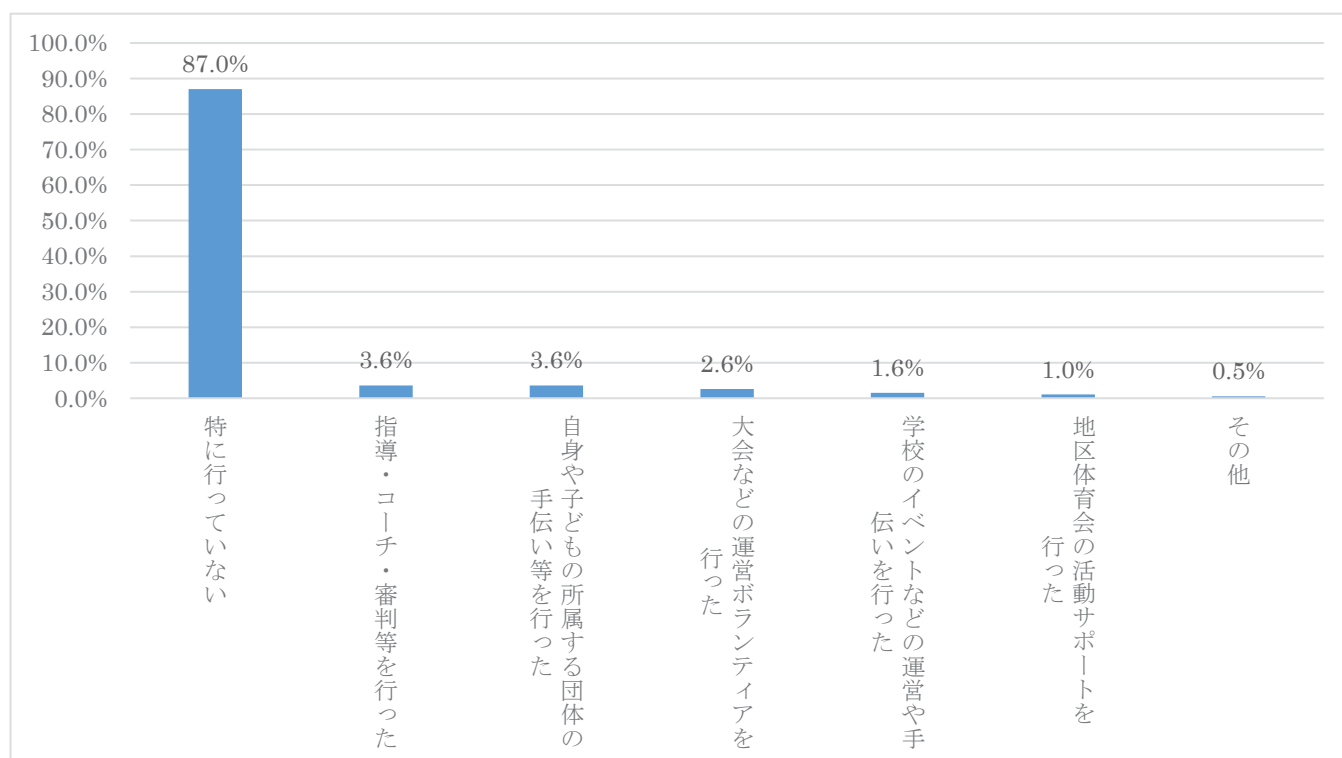


Q この一年間でテレビ、インターネット等で観戦したか(複数回答)(n=379)



ウ スポーツに関するボランティア活動を行った経験

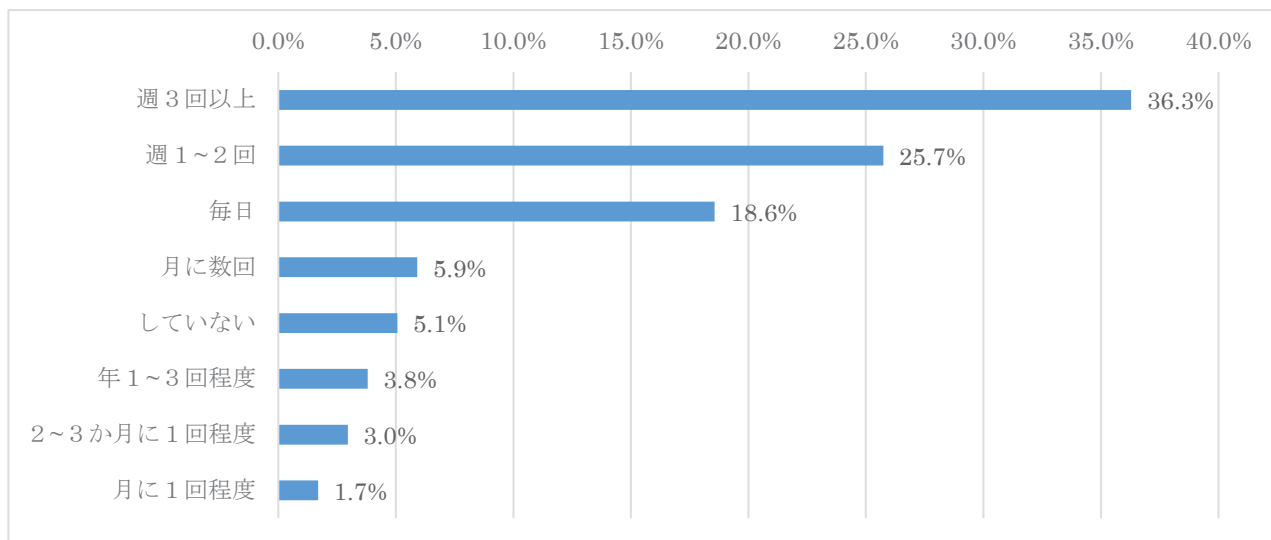
Q この1年間スポーツを支える活動をおこなったか(複数回答)(n=379)



(4) 子ども向け調査の結果 (n=237)

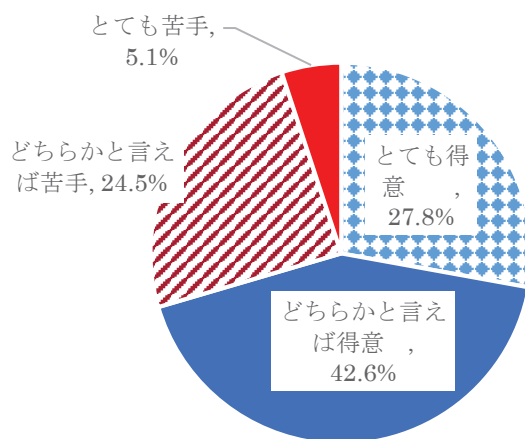
ア スポーツの実施頻度

Q あなたは昨年、学校の授業や行事以外でどれくらいスポーツをしたか

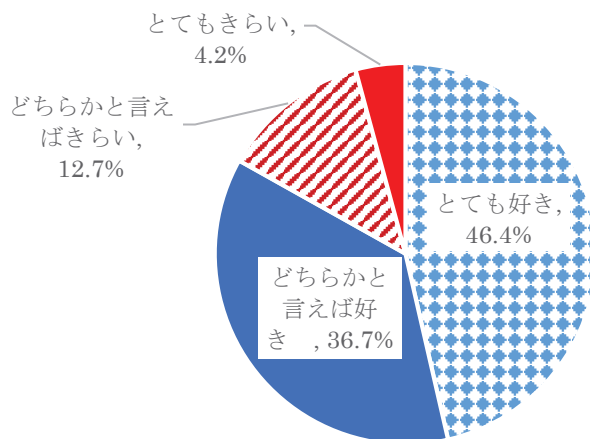


イ 体を動かすことの得意不得意・好ききらい

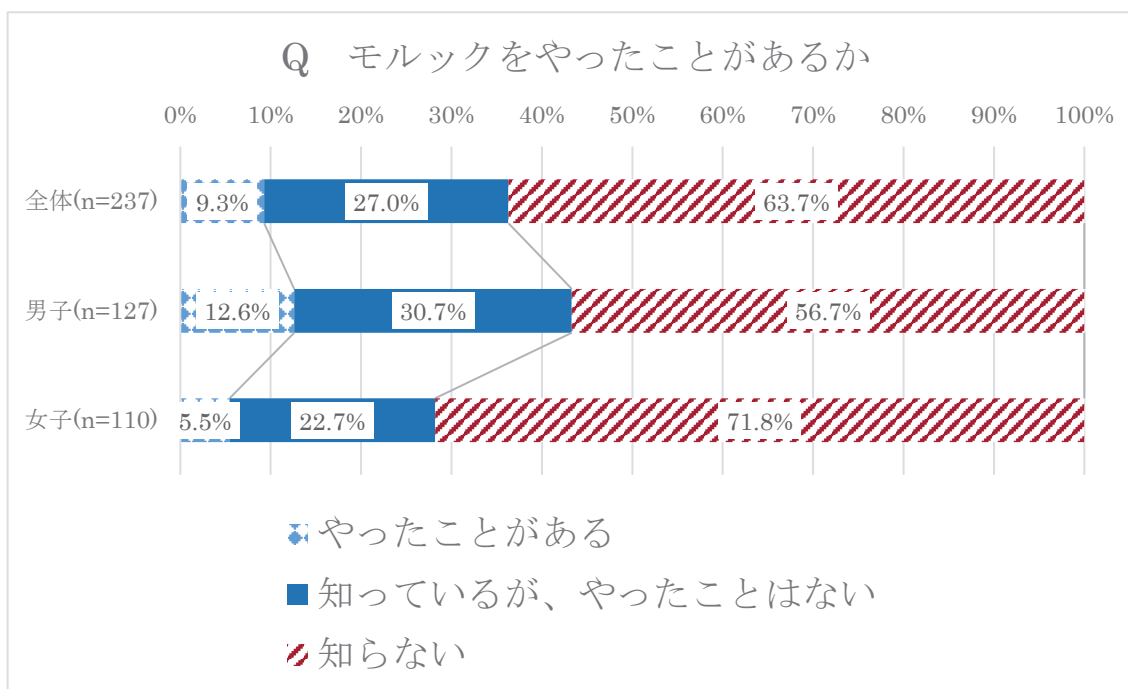
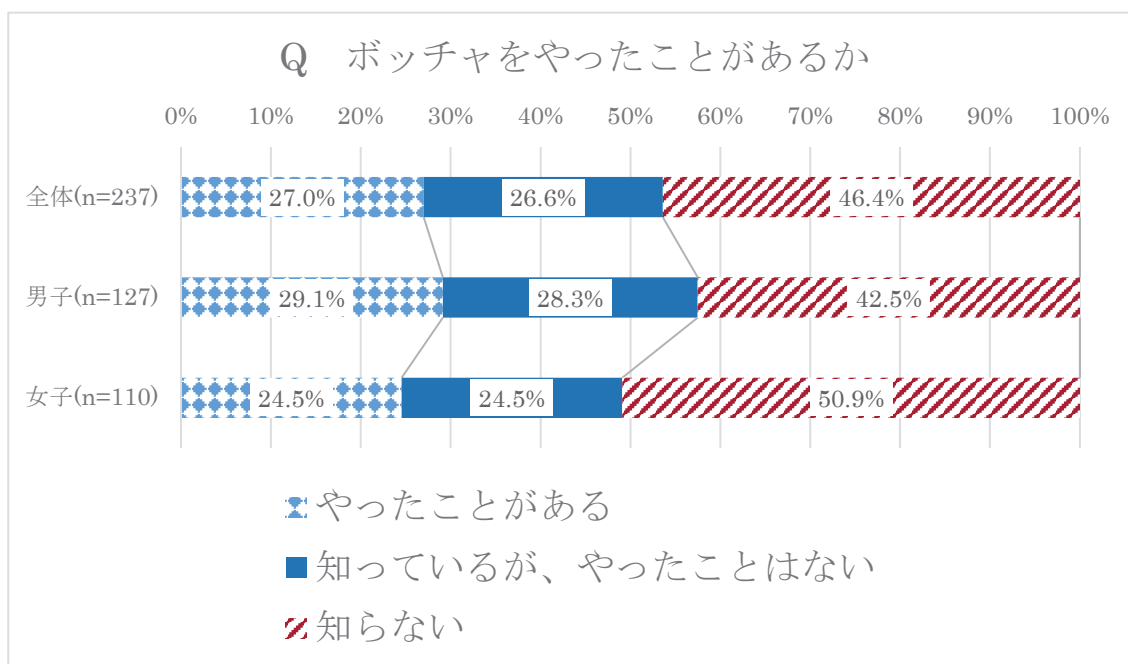
Q 体を動かすのは得意か



Q 体を動かすのは好きか

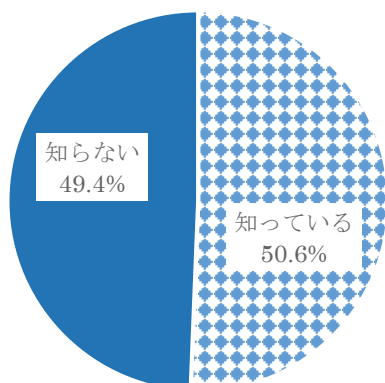


ウ ニュースポーツの経験有無

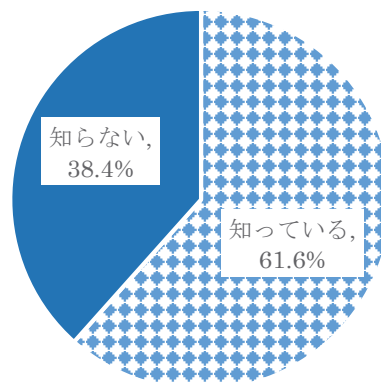


エ 立川のプロスポーツチームの認知度について

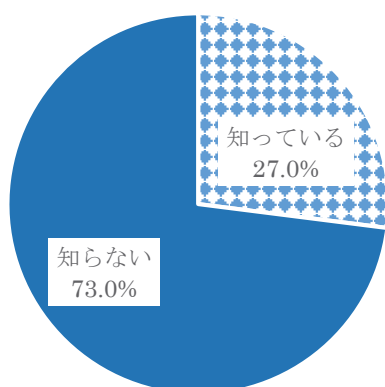
アルバルク東京を知っているか



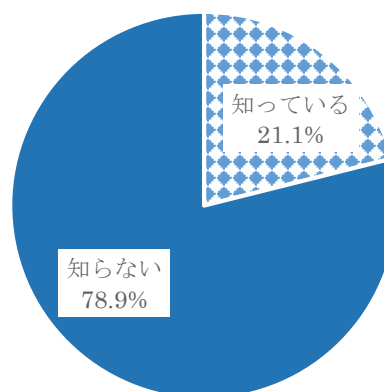
立川ダイスを知っているか



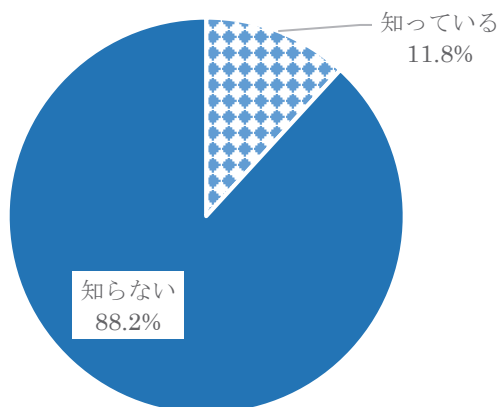
東京ヴェルディを知っているか



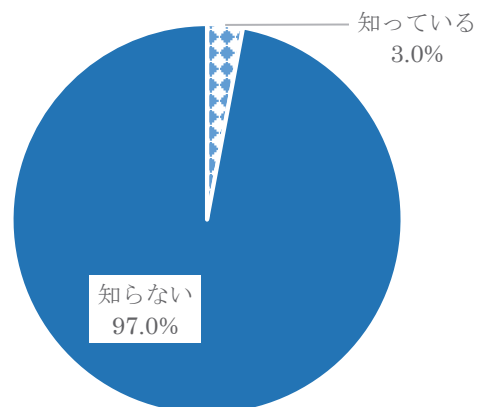
立川アスレティックFCを知っているか



東京ヴェルディ（ビーチサッカー）を知っているか



石川ボクシングジム立川を知っているか



3 課題と方向性

○これまでの施策は、市民で構成されたチームなどを対象とするものが多く見られましたが、身近な場所で、隙間時間にできるスポーツなど、気軽に取り組める環境づくりが課題となっています。また、スポーツを始めるきっかけとして、友人や家族からの働きかけや、年齢や体力、習熟度に関わらず誰もが一緒にできる種目や機会の創出が求められています。

オリンピックやパラリンピックなどを契機としたスポーツへの関心の高まりを捉え、障害者スポーツの振興を持続させるとともに、年齢などのライフステージに応じた事業に加え、年齢や体力、障害の有無などに関わらず、誰もが一緒に取り組むことができる種目や、スポーツに取り組むきっかけとなる体験型事業などにも注力していく必要があります。

また、目的や対象が異なっているとしても、庁内各部署で実施されている健康づくり事業などと連携・協力を図ることで、スポーツへの関わりを増やしていきます。

○地域で活動する地区体育会では、地域特性に合わせて子どもから高齢者まで生涯スポーツに取り組んでいますが、組織の活性化や役員の担い手不足などが課題となっています。多様な主体と連携し、身近な場所でスポーツに取り組む機会を提供するほか、地域のネットワークを活用した新たな参加者の増加や、住民同士の交流にも取り組むことにより、地域組織の活性化につなげていきます。

○立川をホームタウンとして活動しているプロスポーツチームが複数あり、各チームは学校訪問や市内で行われるイベントに参加するなど、トップアスリートを間近に「見る」ことや交流することができる環境が整っています。また、立川商工会議所を中心に各チームが連携して組織している「立川プロスポーツ連絡会」は、立川市独自の特徴的な取り組みとなっています。シティプロモーションにとどまらず、同じチームを応援することで来街者や市民同士の交流が活発化することが期待されます。

○多様化するスポーツニーズへの対応が求められる一方で、近年の夏の猛暑の中でのスポーツ活動には危険が伴うため、熱中症対策が喫緊の課題となっております。使いやすいスポーツ施設を目指していきます。

○学校部活動の地域連携・地域移行に対応するためには、気軽に楽しめるスポーツの推進や、多様なスポーツ指導者の発掘・育成など、指導者の確保が課題となっています。各競技や教員などを対象とした指導者講座を継続して実施するほか、競技団体等の事業を支援し、スポーツ環境の充実を図っていきます。

○市民の情報収集方法が多様化しているため、情報の内容や提供対象に合わせて、媒体などを検討していきます。

○スポーツ施設の老朽化が進んでおり、計画的な修繕や更新が必要となっています。施設の適正配置や市民ニーズに応じた施設を検討するとともに、安全に利用できるよう維持管理を行っていきます。

1 基本理念

**誰もがスポーツでワクワク！
みんなの“わ”が広がって笑顔あふれるまち立川**

○基本理念には、次のような意味を込めています。

年齢、性別、障害の有無、体力、スポーツ経験などにかかわらず、誰でもスポーツを「する」「みる」「ささえる」を通じて“ワ”クワクすることができて、スポーツを通じてみんながつながり（“輪”）、親しくなり（“和”）、話せる（“話”）ことで、お互いに“わ”らい（笑）あうことができるまち たちか“わ”を目指します。

2 基本方針

本計画では、国の計画で示された新たな方向性「つくる／はぐくむ」、「あつまり、ともに、つながる」、「誰もがアクセスできる」も踏まえ、下記の基本方針に基づき各種事業に取り組みます

基本方針 1

誰もがスポーツを楽しむ機会の創出

- 勝敗や記録を競うものだけでなく、余暇時間や仕事時間等を問わず楽しみながら健康につながるスポーツ活動の普及・啓発推進します。
- 年齢や性別、障害の有無に関わらず、誰もが楽しみながらスポーツに取り組めるよう、スポーツ協会やスポーツ推進委員等と連携してスポーツを楽しむ機会の創出に取り組みます。

基本方針 2

交流と連携によるスポーツ文化の形成

- 市内の多岐にわたる関係団体との連携関係や、これまで築き上げてきた市が有するスポーツ資源を未来に引き継ぐためのしくみづくりに取り組みます。
- 立川をホームタウンとするトップチームとの連携や、立川シティハーフマラソン大会等を通じて、多様な交流機会を創出し、スポーツを通じたシビックプライドの醸成に取り組みます。

基本方針 3

スポーツ環境の充実

- 多様化するスポーツニーズをとらえ、より多くの市民がスポーツを楽しむことができるスポーツ施設の利用促進に取り組みます。
- 市内の各スポーツ団体や地域の多様な人材がスポーツを通じて地域に貢献し、活躍できる環境づくりに取り組みます。

基本方針 4

スポーツ施設の整備・マネジメント

- スポーツ施設の今後のあり方や方向性を示した「体育施設のあり方」に基づき、安全で使いやすいスポーツ施設の整備に取り組みます。
- スポーツ施設の老朽化を見据え、施設の適正規模や配置、機能の集約化等の課題について多角的に検討するとともに、市民のスポーツニーズに応じたスポーツ施設環境の向上に取り組みます。

3 数値目標

本計画の達成状況を把握するため目標年度を令和11(2029)年度に定め、計画全体にかかわる取組目標及び各基本方針にかかわる取組目標を設定します。

基本方針1 誰もがスポーツを楽しむ機会の創出

成果指標	現状値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
週1回以上スポーツを行っている市民の割合(成人)	53.2%	60.0%
体を動かすのが好きな児童・生徒の割合	83.1%	90.0%

基本方針2 交流と連携によるスポーツ文化の形成

成果指標	現状値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
プロスポーツ団体やスポーツ事業者との連携事業数	54事業	65事業
立川市をホームタウンとして活動するプロスポーツチームの認知度(児童・生徒)	29.2%	40%

基本方針3 スポーツ環境の充実

成果指標	現状値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
市スポーツ施設利用者数(屋内／屋外)	811,603人	1,000,000人
指導者講習会等への参加者数	7人	15人

基本方針4 スポーツ施設の整備・マネジメント

成果指標	現状値 (R6年度)	目標値 (R11年度)
国のガイドラインに基づく基本方針と整備手法等の評価済み施設数	(新規)	26施設
照明のLED化を実施した施設数	1施設	5施設

4 施策を推進する視点

目標達成に向けて、基本理念と下記の視点を取入れ各施策・事業に取り組みます

- (1) いつでも、どこでも、いつまでも、誰とでもスポーツを楽しむ「する」視点
市民一人ひとりが主体的にスポーツに取り組む環境を整備し、「する」スポーツを振興することで、健康寿命の延伸や、地域コミュニティの活性化を図ります。
- (2) スポーツに触れるきっかけ、楽しみや喜びを感じてもらう「みる」視点
「みる」スポーツの魅力を広く市民に伝え、地域の活性化やシビックプライドの醸成を図ります。
- (3) 一人一人ができることをできる範囲でスポーツにかかわる「ささえる」視点
スポーツ活動を支えるボランティアや指導者の育成、施設の整備を通じて、持続可能なスポーツ環境を構築します。
- (4) くらしの中にスポーツがあふれ、心が「ワクワク」する視点
日常生活の中でスポーツが自然に溶け込み、心がときめき、ワクワクする機会を増やすことで、心身の健康と幸福感を向上させます。

5 基本施策

基本理念

誰もがスポーツでワクワク！

みんなの“わ”が広がり笑顔あふれるまち立川

「基本方針1」

誰もがスポーツを楽しむ機会の創出

ライフステージに応じたスポーツ活動の促進

障害者スポーツの普及・促進

多様な人が楽しめるスポーツ活動の促進

「基本方針2」

交流と連携によるスポーツ文化の形成

地域スポーツ団体との連携によるスポーツ活動の促進

スポーツ大会を通じた交流機会の促進

ホームタウンチーム等との連携・協働

「基本方針3」

スポーツ環境の充実

スポーツ施設の有効活用・利用促進

地域人材・組織育成の環境づくり

スポーツ情報を活用した興味・関心の喚起

「基本方針4」

スポーツ施設の整備・マネジメント

持続可能なスポーツ施設の整備・充実

スポーツ施設の維持管理

基本方針1**誰もがスポーツを楽しむ機会の創出**

全ての市民が年齢や性別、障害の有無に関わらず、生涯にわたって日常的にスポーツを楽しむことができ、体力の維持や健やかな心身を育むことができる機会を創出します。

勝敗や記録を競うスポーツだけではなく、市民の体力や年齢、興味、関心の変化に応じ、スポーツを始めるきっかけとなる施策を展開し、スポーツで多くの人が楽しみワクワクする機会の創出に取り組んでいきます。

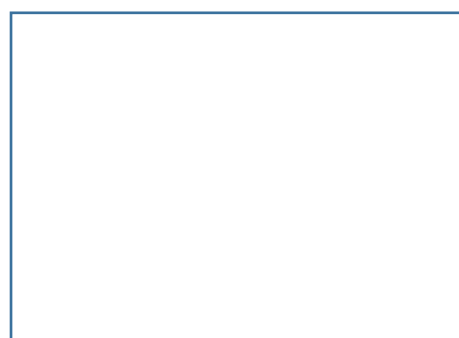
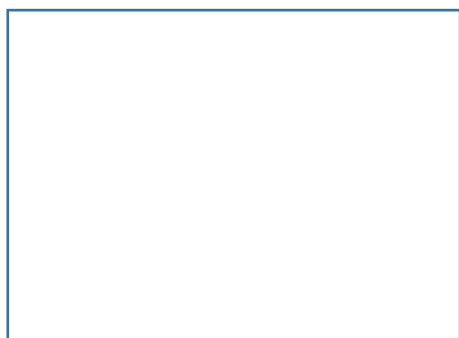
(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の促進

年代別に対象を絞ったイベントや、個々の状況に応じて参加しやすい事業、親子で参加するプログラム等、子どもから高齢者まで、世代ごとの特徴・課題に応じた、市民が生涯にわたってスポーツを楽しむために、体力、年齢、関心の変化などに対応するスポーツに親しみやすい事業展開を図ります。

<具体的な取組>**①泉市民体育館管理運営 【担当：スポーツ振興課】****柴崎市民体育館管理運営 【担当：スポーツ振興課】**

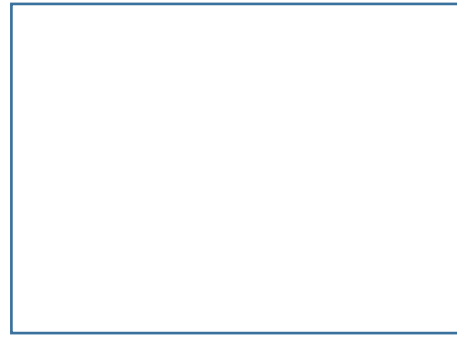
指定管理者の特徴を活かし、各世代のライフスタイルに合わせたスポーツ教室等を泉・柴崎両体育館で実施します。

種目は、水泳、体操、バスケットボール、チアダンス、フットサル等、子どもから高齢者まで楽しみながら継続できるプログラムを展開します。

**②スポーツ普及促進事業（イベント等の実施） 【担当：スポーツ振興課】**

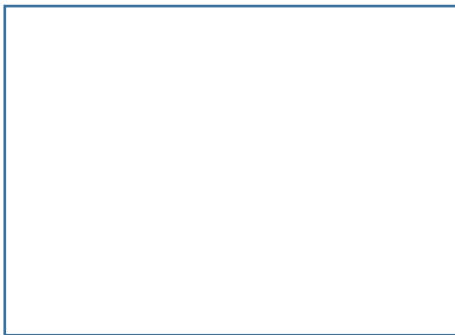
子ども、親子、高齢者など対象に合わせ、楽しみながら参加できるスポーツ教室や体験会等を実施します。

また、泉市民体育館まつり等のイベントを通じて、多様なスポーツを体験できる機会を提供します。



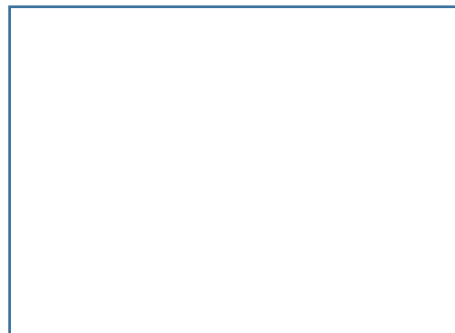
③スポーツ普及促進事業（スポーツ推進委員協議会） 【担当：スポーツ振興課】

スポーツ推進委員協議会と協力し、誰もが参加しやすいウォーキングや、運動強度が低いモルック等、体験会やスポーツイベントを開催し、市民のスポーツへの興味や関心を高めていきます。



④学校開放事業 【担当：スポーツ振興課】

土曜日・日曜日の小学校の校庭等を子どもたちがボールを使用できる遊び場として提供し、子どもたちが安全に体を動かすことができる機会を創出します。



⑤スポーツを通じた健康づくり【担当： 】

子ども向け、成人向け、高齢者向け、介護予防など、スポーツ振興課以外でも体を動かす様々な健康づくり事業が展開されています。

福祉会館や地域包括支援センター等、身近な場所で体を動かすことができる機会を提供するとともに、健康づくりを目的としたウォーキングマップ等も活用しながら、各課と連携し運動機会の創出に取り組みます。（地域学習館講座、社会参加と生きがいづくり促進、一般介護予防事業、高齢者対象事業（寿教室）、地区子ども会事業支援、地域参加型機能訓練（ラフ&タフ））

(2) 障害者スポーツの普及・促進

障害者スポーツはパラリンピックやデフリンピックの開催を通して、障害者スポーツがメディアに取り上げられることが多くなり、立川市ゆかりの選手の活躍等、認知度が向上しています。

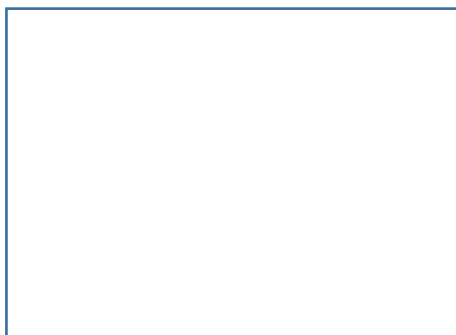
引き続き、障害者スポーツへの興味関心を喚起する機会を創出するとともに、障害者が参加しやすい施設運営や事業の実施と、障害者スポーツの理解・啓発を進めます。

<具体的な取組>

①泉市民体育館管理運営 【担当：スポーツ振興課】

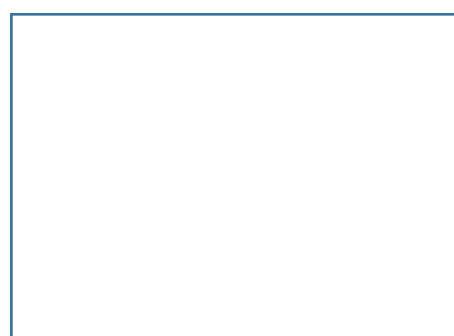
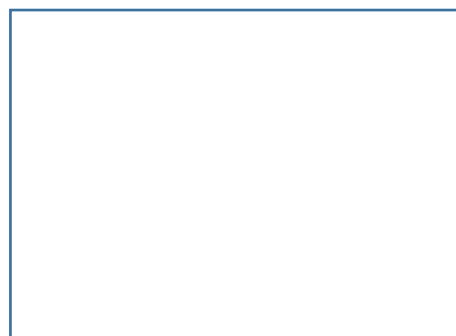
柴崎市民体育館管理運営 【担当：スポーツ振興課】

指定管理者と連携し、障害者が参加できる継続した教室を泉・柴崎両体育館で開催するとともに、運営をささえるボランティアを募集し、障害者スポーツの理解促進を目指します。



②スポーツ普及促進事業（イベント等の実施） 【担当：スポーツ振興課】

障害者施設への訪問等、障害者に楽しんで体を動かす機会を提供するほか、イベント等を通じて障害者スポーツの紹介や体験会を開催し、障害者スポーツの理解・啓発に努めます。



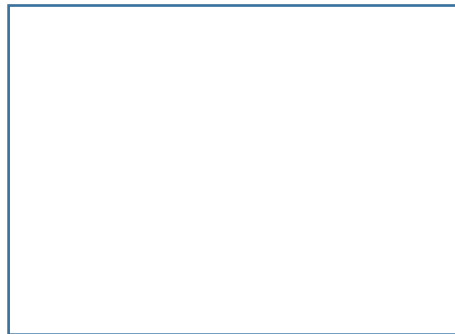
③スポーツ普及促進事業（スポーツ推進委員協議会） 【担当：スポーツ振興課】

スポーツ推進委員協議会では、障害者スポーツについての研修を重ねており、障害者スポーツイベントの運営についてのノウハウを生かし、障害の有無に関わらず誰もが楽しめるイベント開催を通して、障害者スポーツの興味関心につなげます。



④障害者スポーツ大会を活かした普及・促進 【担当：障害福祉課】

市内の障害者団体などと連携し、障害のある人もない人も障害者スポーツ大会を通して障害者スポーツに触れる機会の創出と、理解促進につなげます。



(3) 多様な人が楽しめるスポーツ活動の促進

対象を限定した事業展開だけではなく、年齢や性別、障害の有無、スポーツ習熟度等にかかわらず、誰もが「一緒に」できるという視点を加え、さらなるスポーツ振興につなげます。

誰もが一緒に楽しむことができる環境づくりを促進し、共生社会の実現につなげていきます。ニュースポーツやユニバーサルスポーツの導入やeスポーツの活用などを検討していきます。

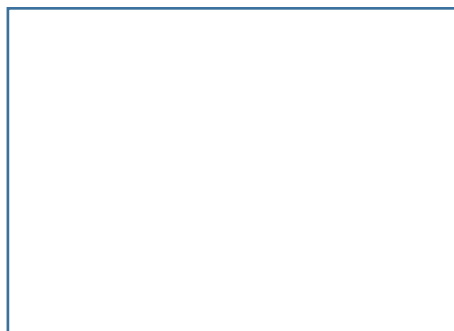
<具体的な取組>

①泉市民体育館管理運営 【担当：スポーツ振興課】

柴崎市民体育館管理運営 【担当：スポーツ振興課】

屋外スポーツ施設運営一般 【担当：スポーツ振興課】

市のスポーツ施設で、個人利用の中でもニュースポーツやユニバーサルスポーツを楽しむ環境の提供を検討します。



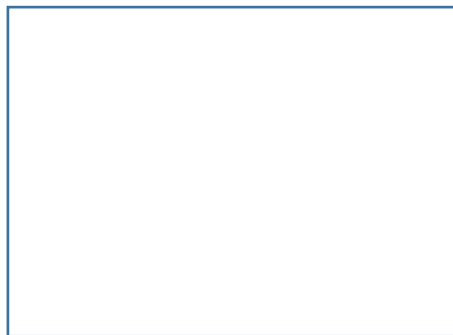
②スポーツ普及促進事業（イベント等の実施） 【担当：スポーツ振興課】

スポーツをするきっかけにつながる様々な競技を体験できるイベントの中で、年齢や性別、障害の有無に関わらず、誰もが一緒に行えるニュースポーツやユニバーサルスポーツの体験会など、気軽にスポーツに参加できる場を提供します。



③スポーツ普及促進事業（スポーツ推進委員協議会） 【担当：スポーツ振興課】

スポーツ推進委員協議会では、ウォーキングイベント、ボッチャ大会、モルック大会等の企画運営を重ねており、これまでのノウハウを生かし、誰もが一緒にスポーツを楽しめる機会を創出します。



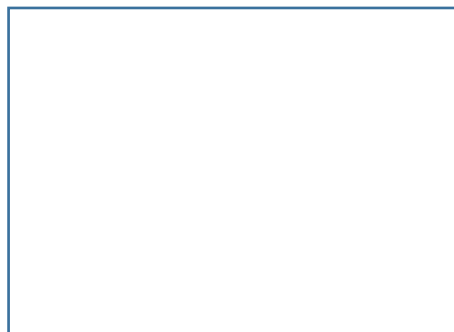
④学校開放事業 【担当：スポーツ振興課】

教育活動に影響のない範囲で、小中学校の校庭・体育館を定期的な活動の場として提供しており、ニュースポーツやユニバーサルスポーツ利用についても周知していきます。

⑤庁内各課事業とスポーツ振興課との連携【担当： 】

たちかわ健康ポイント事業や、ウォーキングマップの作成等、健康や地域活性化などを目的に体を動かすきっかけづくりにつながる施策を庁内各課で展開しています。

健康を目的とした事業と連携することにより、より多くの市民が体を動かす機会創出につなげていきます。



数値目標【誰もがスポーツを楽しむ機会の創出】

成果指標	調査手法	現状値 (R5年度)	目標値 (R11 年度)
週1回以上スポーツを行っている 市民の割合(成人)	市政に関するアンケート	53.2%	60.0%
体を動かすのが好きな児童・生徒 の割合	立川市スポーツ推進計画策定等の意識調査	83.1%	90.0%

基本方針2

交流と連携によるスポーツ文化の形成

スポーツには、地域コミュニティの醸成や地域の活性化といった市民の参加・交流の機会拡充などの効果が期待されています。市民のスポーツ活動の中心的組織となっているスポーツ協会や、市内12地区で活動している地区体育会等連携し、地域の様々な資源を活かし、それぞれの主体がネットワークでつながりながら、スポーツを通じた地域での交流が深まるまちを目指します。

また、立川シティハーフマラソンの魅力を高めるとともに、当市をホームタウンとするプロスポーツチームや、オリンピック・パラリンピック・デフリンピックなどの国際大会に出場する立川市にゆかりのあるトップアスリートの応援を通して、シビックプライドの醸成や愛着を高める取り組みを推進します。

(1) 地域スポーツ団体との連携によるスポーツ活動の促進

身近な地域でスポーツを楽しめる環境づくりを進めるため、地域スポーツクラブとして登録している地区体育会や、各地域から選出されたスポーツ推進委員と連携し、市民のスポーツ参加・交流を促進します。

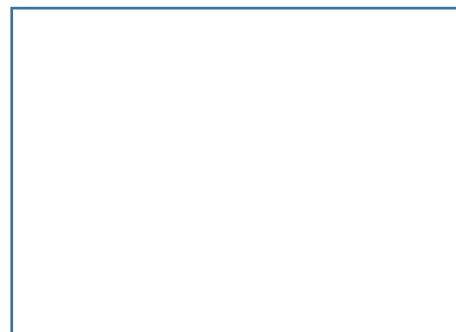
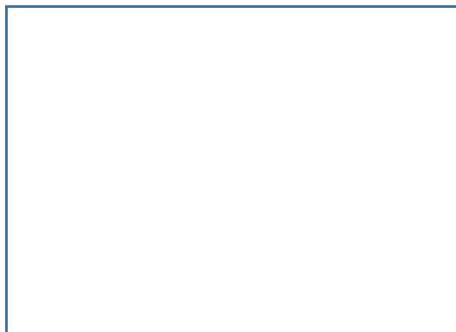
競技団体との連携では、スポーツを楽しむ市民のスポーツ継続へのモチベーションアップ、競技力向上につなげるため、場の提供や広域の大会などへの選手派遣などを実施します。

<具体的な取組>

① スポーツ交流・連携事業（地域スポーツ教室） 【担当：スポーツ振興課】

地区体育会と連携し、スポーツ活動の促進や世代間交流が図られるよう、なわとび検定や地域の特性に合わせたスポーツ教室を実施します。

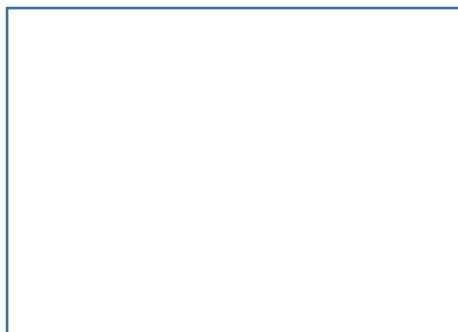
また、地区体育会の活動を持続的なものとするため、地区体育会間のネットワークや、情報交換を通じて、地域のスポーツを通じた交流促進を支援します。



②スポーツ交流・連携事業（交流・連携・選手派遣） 【担当：スポーツ振興課】

スポーツ協会と連携し、地域スポーツの中核イベントである市民体育大会やスポレクフェスタ等を継続して開催するほか、競技スポーツに取り組む市民の目標となる都民大会や市町村総合スポーツ大会などの広域大会への出場を支援します。

また、広い年齢層から新たな参加者を集められるよう、スポーツ協会と連携した情報発信を検討します。



（２）スポーツ大会を通じた交流機会の促進

「する」「みる」「ささえる」を具現化するイベントとして立川シティハーフマラソンを開催し、多様な市民の交流機会を促進します。

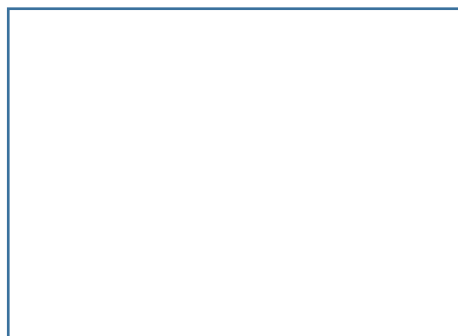
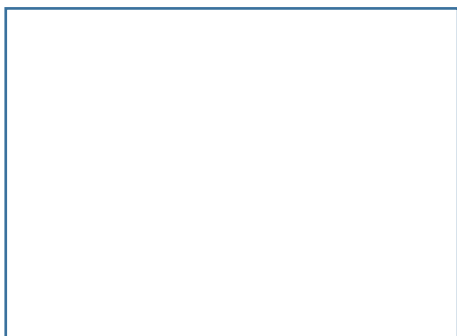
また、市民の競技スポーツ活動に対して、各種スポーツ大会の開催を通じて、練習の成果を発表する場や、多様な市民の交流の場づくりを提供します。

<具体的な取組>

① スポーツ交流・連携事業（立川シティハーフマラソン） 【担当：スポーツ振興課】

立川市スポーツ協会、立川商工会議所などと協力して大会運営するほか、市内の団体や企業・学校にもボランティアなどのご協力をいただき、スポーツの３大要素である「する」「みる」「ささえる」を包含した大会を開催します。

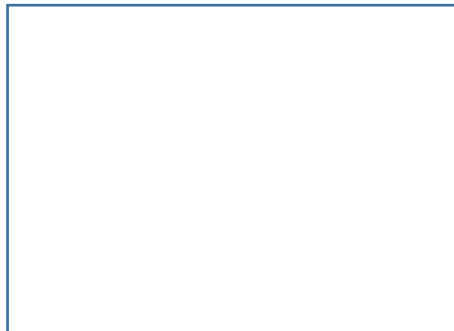
また、大会を通じて地域経済の活性化につながる取り組みや町の魅力を高める取り組みも進めていきます。



② スポーツ交流・連携事業（交流・連携・選手派遣） 【担当：スポーツ振興課】

スポーツ協会と連携し、地域スポーツの中核イベントである市民体育大会やスポレクフェスタ等を継続して開催するほか、競技スポーツに取り組む市民の目標となる都民大会や市町村総合スポーツ大会などの広域大会への出場を支援します。

また、広い年齢層から新たな参加者を集められるよう、スポーツ協会と連携した情報発信を検討します。



（３）ホームタウンチーム等との連携・協働

プロスポーツ連絡会との連携のほかプロスポーツ連絡会に所属の各チームとも協定締結等による連携・協働によるスポーツの振興を進めます。

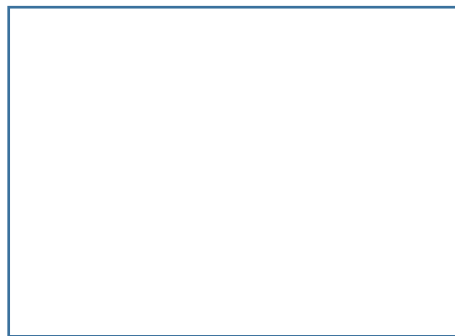
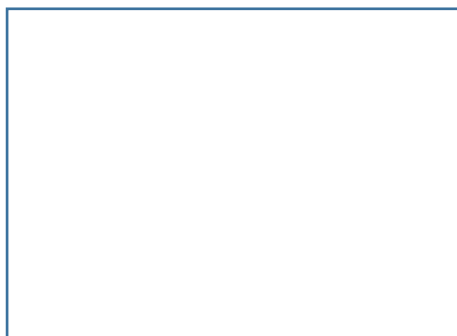
また、立川市にゆかりのアスリートや、東京女子体育大学との協力により多様なスポーツに触れる機会の拡充を図り、スポーツを通じた地域活性化につなげていきます。

<具体的な取組>

① スポーツ交流・連携事業（交流・連携・選手派遣） 【担当：スポーツ振興課】

プロスポーツ連絡会の行う様々なイベントに協力するほか、連絡会に加盟する団体とも個別に連携し、立川市のスポーツ振興に取り組みます。

プロスポーツ以外でもオリンピックを契機に始まった日本近代五種協会との協力のほか、東京女子体育大学・東京女子体育短期大学との包括的な連携・協力に関する協定に基づいた連携事業などを推進します。



数値目標【交流と連携によるスポーツ文化の形成】

成果指標	調査手法	現状値 (R5年度)	目標値 (R11 年度)
プロスポーツ団体やスポーツ事業者との連携事業数	事業実績報告	54事業	65事業
立川市をホームタウンとして活動するプロスポーツチームの認知度 (児童・生徒)	小中学生へのアンケート調査(ロゴフォームにて毎年実施)	29.2%	40.0%

基本方針3

スポーツ環境の充実

多様化するスポーツニーズをとらえ、より多くの市民がスポーツを楽しむことができるようソフト面でのスポーツ施設の有効活用・利用促進に取り組むとともに、スポーツにアクセスするために有効な情報を収集し、庁内各課と連携してスポーツ情報を活用した興味・関心を喚起します。

また、スポーツを日常的に楽しむための指導者の育成や、中学校部活動の地域連携・地域移行への対応等が求められている中で、市内の各スポーツ団体や地域の多様な人材がスポーツを通じて地域に貢献し、活躍できる環境づくりを進めます。

(1) スポーツ施設の有効活用・利用促進

ニュースポーツや障害者スポーツの普及により、今後ますます多様化するスポーツニーズをとらえ、新たな利用者や団体が気軽にスポーツ施設を利用できるよう取り組むとともに、既存の利用者や団体からのニーズに応じて、利用期間や利用時間を見直すことで、スポーツ施設の有効活用に取り組みます。また、施設予約方法の見直しや、料金支払いのキャッシュレス化を進めることで、利用促進に取り組みます

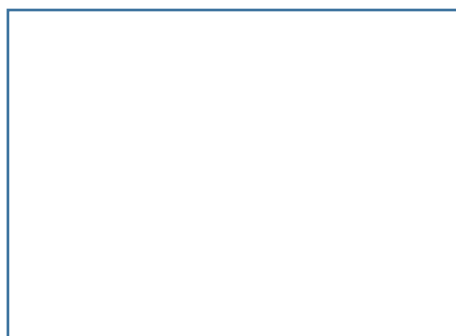
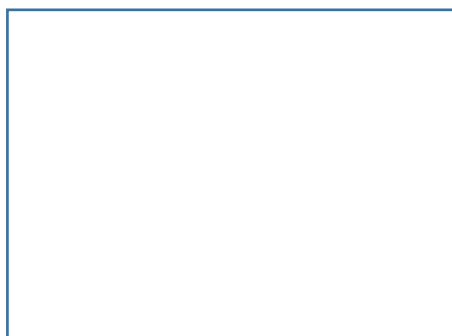
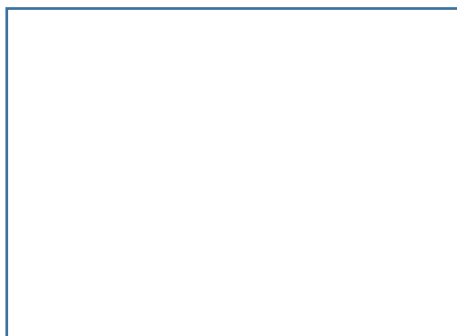
<具体的な取組>

①泉市民体育館管理運営 【担当：スポーツ振興課】

柴崎市民体育館管理運営 【担当：スポーツ振興課】

体育室・プール・ジム等目的に応じて利用できる施設として、大会などの団体利用のほか、個人開放も実施して様々な方が利用できる環境を提供します。

また、プロスポーツの会場としてみるスポーツの場も提供します。



②屋外スポーツ施設運営一般 【担当：スポーツ振興課】

施設の一部を競技だけでなくボール遊びなどにも提供します。多くの施設を専用ではなく多目的で利用できるようにするほか冬季やナイターの利用でもニーズの多様化に対応し、予約や料金面を含め市民が利用しやすい施設運営を進めていきます。



(2) 地域人材・組織の育成と環境づくりの促進

スポーツを日常的に楽しむための指導者の育成や、中学校部活動の地域連携・地域移行への対応等が求められており、現在実施している各種指導者育成に関する事業を継続し、地域スポーツの推進を担う指導者を育成・確保します。

また、庁内各課と連携し、競技スポーツに限らず、幅広い年齢層の方が気軽に取り組める運動に対応する指導者の育成・確保も継続して取り組みます。

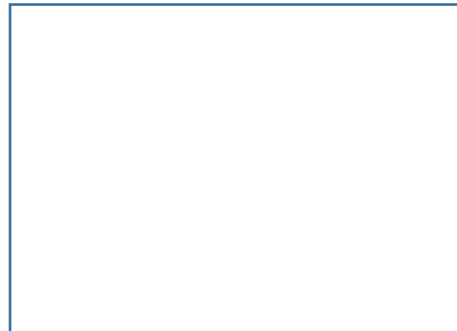
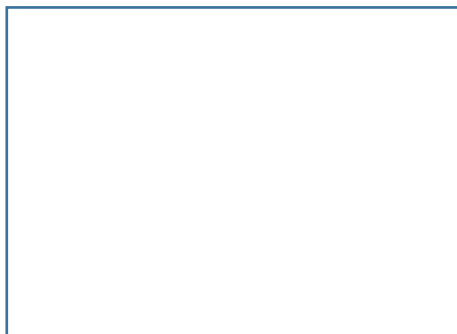
<具体的な取組>

① スポーツ団体・自主グループ育成 【担当：スポーツ振興課】

部活動の地域連携・地域移行を見据えたトライアル事業を競技団体と調整し、検証していきます。

あわせて、各競技の指導者や教員を対象にした、ハラスメント対応等に係る座学や実践演習を含めた指導員講習会等を実施し、指導者育成に取り組みます。

また、競技団体等が実施する事業へ補助金を交付して団体等の活動を支援します。



(3) スポーツ情報を活用した興味・関心の喚起

市が実施する事業だけではなく、市内で開催されているスポーツイベントやプロスポーツチームの情報、国際的な競技大会に参加した市にゆかりのアスリートの情報を収集し、スポーツ情報を通じて興味・関心が喚起できるように、庁内各課と連携して、スポーツ情報を提供します。

<具体的な取組>

① スポーツ団体・自主グループ育成 【担当：スポーツ振興課】

市の広報紙やホームページに加え、SNS、掲示板、駅前ビジョン、小中学校へのチラシの配布など様々な媒体を利用してイベント等の情報提供を行うほか、スポーツ協会の広報紙発行事業に補助金を交付し、市民へスポーツ情報を提供します。



数値目標【スポーツ環境の充実】

成果指標	調査手法	現状値 (R5年度)	目標値 (R11年度)
市スポーツ施設利用者数（屋内／屋外）	事業実績報告	811,603 人	1,000,000 人
指導者講習会等への参加者数	事業実績報告	7 人	15 人

基本方針4

スポーツ施設の整備・マネジメント

市内のスポーツ施設は多くの施設で老朽化が進んでおり、市民が安全に利用できるよう施設環境整備を計画的に実施していく必要があります。その中で、令和5(2023)年3月に今後ますます進む施設老朽化や人口減少等を踏まえ、令和16(2034)年度までの施設の存廃及び維持管理を含めた方向性を示した「立川市体育施設のあり方」を策定しました。この「立川市体育施設のあり方」に基づきスポーツ施設の整備及びマネジメントに取り組みます。

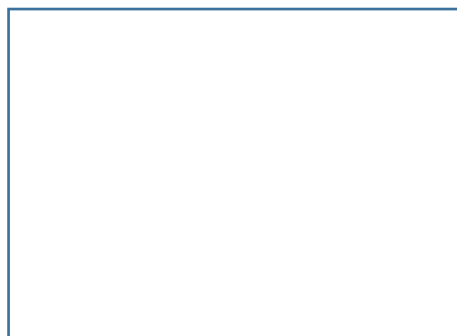
(1) 持続可能なスポーツ施設の整備・充実

スポーツ施設の老朽化を見据え、施設の適正規模や配置、機能の集約化等の課題について多角的に検討するとともに、市民のニーズに応じたスポーツ施設の環境向上に取り組みます。

<具体的な取組>

① スポーツ施設の整備・マネジメント 【担当：スポーツ振興課】

立川陸上競技場の改修に向けた検討を行うとともに、市内各スポーツ施設の再編・多目的化の検討のため、各スポーツ施設について、国のガイドラインに基づく基本方針と整備手法等の評価を行います。



(2) スポーツ施設の維持・管理

令和6(2024)年に策定した「屋外体育施設個別管理計画」に基づき、安全で使いやすいスポーツ施設の維持管理に取り組みます。

<具体的な取組>

① スポーツ施設の整備・マネジメント 【担当：スポーツ振興課】

令和6(2024)年に策定した「屋外体育施設個別管理計画」に基づき、スポーツ施設を計画的に維持管理するとともに、照明のLED化等の対応を行い、利用者が気持ちよく利用できる施設の維持に努めます。



数値目標【スポーツ環境の充実】

成果指標	調査手法	現状値 (R5年度)	目標値 (R11 年度)
国のガイドラインに基づく基本方針 と整備手法等の評価済み施設数	事業実績報告	(新規)	26 施設
照明の LED 化を実施した施設数	事業実績報告	1施設	5施設

本計画に掲げた基本理念の実現や取組目標の達成、取組事項の効率的・効果的な推進を図るため、以下のとおり取り組んでいきます。

1 計画の市民等への周知と協働による推進

本計画の内容を市民や企業・関係団体などへ周知するため、市ホームページや SNS など、さまざまな媒体を活用して広く発信していきます。また、市は市民や関係団体などさまざまな主体との連携・協働により、計画を推進していきます。

2 計画の進行管理

本計画に掲げた取組事項等を着実に推進していくため、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)のサイクルにより、本計画の進行管理を適切に行っていきます。

また、本計画全体の取組目標として掲げた市民のスポーツ実施率や、各基本方針の数値目標の状況を把握するため、市民のスポーツに関する意識や実態について調査を実施します。

調査の結果は、立川市スポーツ推進審議会に報告するとともに、市ホームページなどで公開します。

3 教育委員会や関係部署との連携・協力

本市は平成 27(2015)年度からスポーツに関する事務を教育委員会から市長部局に移管しましたが、学校に関するスポーツは教育委員会が所管しています。

児童・生徒が学校を通して行うスポーツには、将来健康的で豊かな生活を送るための習慣を身に付けるための重要な意味があります。このため、引き続き教育委員会と連携します。

また、健康づくりや高齢者、障害者などの所管部署と連携・協力し、計画に掲げた取組を着実に推進します。

4 立川市スポーツ推進審議会への進捗報告・意見聴取

本計画の取組事項の進捗状況等を立川市スポーツ推進審議会に報告し、学識経験者や医師、関係団体、市民公募などの委員の立場から計画の進捗状況を審議し、その結果を踏まえ、より効率的・効果的に取組が実施できるようにします。

資料編

立川市第3次スポーツ推進計画

令和7（2025）年7月発行

発行 立川市
〒190-8666
東京都立川市泉町 1156 番地の9
電 話 042-523-2111（代表）
FAX 042-534-5169
ホームページ <https://www.city.tachikawa.lg.jp/>
編集 産業文化スポーツ部スポーツ振興課